

令和5年加茂市議会9月定例会会議録（第3号）

9月19日

議事日程第3号

令和5年9月19日（火曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

森 友和君

1. 加茂市の事業者支援制度について
2. 加茂市の景観行政について

杉田 優子君

1. 民営移行後の加茂病院の役割と地域医療の課題
2. 戦争に反対し、平和を守る加茂市の取り組みについて

滝沢 茂秋君

1. 障害者福祉に関する支援体制について
2. 教育機関との連携について

○出席議員（15名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
11 番	滝 沢 茂 秋 君	12 番	森 山 一 理 君
13 番	樋 口 博 務 君	14 番	安 武 秀 敏 君
15 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	井 上 毅 君	財 政 課 長	目 黒 博 之 君

税務課長	長澤祥子君	農林課長	佐藤正直君
商工観光課長	齋藤久子君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	五十嵐卓君
健康福祉課長	大野博司君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長	坪谷雄治君	長寿あんしん課長	藤田和夫君
農業委員会 事務局長	太田憲之君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会 スポーツ振興課長	榎山太君
監査委員 事務局長	中野徹君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	坂井恵里君	次長	野村直美君
次長	横山健君	嘱託速記士	山田真織君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 5番、森友和議員。

〔5番 森友和君 登壇〕

○5番（森友和君） 会派青天、森友和でございます。令和5年9月定例会に当たり、一般質問をいたします。

令和3年度に策定されました加茂市総合計画において、商工業の振興の項目がございます。ここにある課題として、市の融資制度の改善、起業、創業のサポート、企業誘致、雇用環境の整備、テレワークやサテライトオフィス等多様な働き方の支援、地域の伝統的な商品、製品の販路拡大、販売促進などがありま

す。今回は、これらのうち融資制度の改善及び起業、創業のサポートに係る質問をいたします。

令和2年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞等により、多くの産業界は甚大なダメージを受け、現在も産業の回復、そして新たな事業形態の創出に向けて、政府をはじめとして各自治体においても様々な施策による試みがなされています。加茂市においても地域産業の活性化と新規事業の創出は常に大きな課題です。これは、コロナによるダメージによるものだけではなく、人口減少に伴う需要の低下や事業者の数の減少など、地方にとっては慢性的な問題によるところが大きいものです。令和5年度の藤田市長の施政方針においては、令和2年度から創業や成長企業への支援に重点を置いてきており、令和5年度はさらにそれを加速させるとのことでした。これについて、私は妥当な方針であると考えて一方で、数点確認をいたしたい部分がございますので、質問いたします。

1つ、加茂市の事業者支援として施行されている融資制度について。令和2年より創業支援資金、令和4年度には補助金制度として創業チャレンジ支援事業費補助金がありますが、これらについての実績及び当該実績についての当局の評価をお聞かせください。

1つ、令和4年度に廃止された中小企業特別小口資金について。現在これらの融資の残高については回収、融資を受けた方々にとっては返済が続いているわけですが、その返済については現在どのような状況でしょうか。ほかの融資制度への借換え等も行われているのか、併せてお伺いいたします。返済に係る相談体制についてもお聞かせください。

1つ、今後加茂市においてはどのような事業者支援体制を構築していくのか、融資及び補助金、またその他の施策の方向性等が検討されているようでしたらお聞かせください。

次に、以前にも質問いたしました景観行政についての質問です。令和2年12月の一般質問において景観行政についての質問をいたしました。当時の市長の答弁では、県の計画が定められているので、加茂市が景観行政団体となり、景観計画を独自に作成する必要はない等の回答がございました。その後、令和3年には加茂市総合計画が策定されました。加茂市総合計画には中学生アンケートがございました。これから加茂市を担っていく世代が希望するまちの姿を調査したものと思います。このアンケートにおいて、山や川など自然を大切にすまち、きれいな町並みや公園がある暮らしやすいまちについて希望する回答者が多くありました。これを踏まえ、景観の形成について市はどのような体制で検討を進めるのか、方針がありましたらお聞かせください。

壇上からの質問は以上でございます。

〔5番 森友和君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。森議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の事業者支援制度についてです。創業支援資金の実績は、令和2年度からの貸付件数が10件で、貸付金額は3,530万円です。創業チャレンジ支援事業費補助金の令和4年度交付件数は7件で、交付金額は389万1,000円となっています。創業支援資金は、加茂市の制度融資の中で貸付利率が最も低く、信用保証協会の保証料も全額市が負担していますので、創業予定者または市内で事業を開始後5年未満の中小企業者にとっては有利な融資だと考えています。また、創業チャレンジ支援事業費補助金の利用者から概算払いの仕組みがあったため、資金的に助かったなどの御意見をいただいていますので、開業資金が軽減され、創業の後押しになったと評価しています。

次に、中小企業特別小口資金については、令和4年度末で新規貸付けが終了しています。貸付金額の総額は13億6,607万4,000円で、令和5年7月末現在の貸付残高は1億132万4000円となっています。また、毎月の返済額は4月から7月の平均で280万4,550円となっています。

他の融資制度への借換え等も行われているかということですが、今までそのような案件はありませんでした。中小企業特別小口資金は、融資の際に加茂市と貸付金融機関が損失補償契約を締結します。その契約内容は、金融機関が損失を受けたとき加茂市が全額補償することになっており、他の融資制度と比べ金融機関にとって有利な条件です。そのため、金融機関が損失補償契約を解除し、他の融資制度に借換えをすることは実質的に考えにくいと思います。

また、返済に係る相談体制についてですが、返済が厳しい事業所に対しては、市と金融機関が協議の上、返済の据置きや一定期間の返済額の変更などの返済条件の変更を行っています。現在10事業所が条件変更を利用し、返済を続けています。

次に、今後どのような事業者支援体制を構築していくのかについてです。融資においては、引き続き創業支援資金や運転、設備資金として利用できる経営強化資金などの制度融資を維持し、必要に応じて新規制度融資の創設を検討し、中小企業者の資金面での支援を行います。

補助金についても、創業チャレンジ支援事業費補助金や空き店舗対策事業費補助金を継続し、地域経済、中心市街地の活性化を図ります。

さらに、現在創業支援等事業計画の策定に着手しており、12月の認定に向けて進めているところです。本計画が国に認定されることで、登録免許税の軽減や融資における優遇措置など、市の支援策以外にも創業者が受けられる支援がありますので、よりメリットになると思います。

また、地域に必要な産業の維持や事業者が事業を継続して営んでいけるよう、雇用対策や事業承継支援にも取り組む必要があります。雇用対策については、市内事業所の魅力を発信し、若者の地元定着を図るため、企業紹介パンフレットを制作し、市内中学校や高等学校、大学等に配布する予定です。事業承継支援では、今年度から民間のマッチングプラットフォームを活用し、後継者を探している事業者の情報を公開して後継者を募集するという形での取組を開始しています。現在、10月の加茂市特設ページ開設に向け、委託事業者を通じて事業者の状況把握と事案掘り起こしのためのアンケートを8月末に発送したところです。回答期限は9月22日となっていますので、事業者の皆様にはぜひアンケート調査に御協力いただければと思います。今後、加茂商工会議所や委託事業者、事業承継・引継ぎ支援センター等と連携を強化し、地域の事業承継も推進していきます。

次に、加茂市の景観行政についてです。現在、都市計画マスタープラン策定を進めていますが、都市景観形成の方針と自然環境保全及び都市環境形成の方針をこの計画内に盛り込む予定です。ここでいう都市景観形成とは、緑や水などの自然物や建築物、道路などの人工物、季節の移ろいや祭り、イベントなどその風土を構成するもの、それらを一体として見た風景を設計、整備、維持することをいい、都市の町並みや眺めに関して色彩や構造物の高さ、大きさ、文化的、歴史的背景などが調和を取れた状態が美しい景観と言えます。自然環境保全とは、河川や森林などの自然環境資源の保全や活用、生態系の維持に関することです。また、都市環境形成とは、環境維持の観点からごみ、廃棄物に関することや快適で清潔な生活環境を維持することなどをいい、まちの美化に関することもこちらに位置づけられています。どのような内容にしていくのかは、策定する過程において外部有識者で構成される策定委員をはじめ、庁内組織、市民

アンケートなどで広く市民からも意見聴取をしながら定めていくこととなります。

現在実施しております都市計画マスタープラン策定のための市民アンケートにおいても、都市景観形成に関する設問を設けています。これらの市民からの意見は大変重要なものと認識した上で、都市計画マスタープランに反映させていきます。

また、市内を幾つかに分けた地域別構想は、それぞれの地域の特色等を踏まえた形の様々な方針を記述することとなります。策定する際は、地域別懇談会を開催して、その地域ごとの住民の声を反映させながらアウトラインをつくりますが、都市景観形成に関することや自然環境保全、都市環境形成に関することについても盛り込む予定です。その中で例えば美化活動に関する意識づけや調和の取れた景観づくりなどといった表現を盛り込み、それを基に今後どのような体制を市だけではなく住民組織も含めて構築していくか、どのような政策が必要なのかなどといった点について検討を重ねていくことになると想定しています。

なお、景観行政団体への移行や景観計画の策定については、令和2年12月定例会や令和3年12月定例会での答弁からスタンスとしての変化はなく、加茂市は新潟県景観計画区域に位置している現状で問題ないと考えています。

答弁は以上となります。

○5番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。まず、事業者支援のほうから再質問させてください。

まず、創業支援資金の実績10件、創業チャレンジ支援事業費補助金が7件ということなのですが、創業の後押しになったということで評価しているということなのですが、件数的にはどうでしょうか。イメージした件数が取れているのか、あと金額的にイメージしたところまでそういった申請が出てきたのかというところを教えてください。

○商工観光課長（齋藤久子君） 総合計画において、令和7年度の目標で年間7件だったと思います。ですので、創業支援資金についてはまあまあそのぐらいの件数いっていますし、創業チャレンジ支援事業費補助金についても7件でしたので、そのぐらいを、数的にはちょうどいい感じだったと思います。

○5番（森友和君） ちょうどいいということなのですが、どうでしょう、計画にある数字というのがどういう根拠的な数字なのかということもあると思うのですが、恐らくコロナ等々、そして情勢的に今円安が来ていたりとか、厳しい経済環境が、結構経営者にとってはすごく厳しい経営環境がある中で、これから創業しようという方が希望を持って創業できるような後押しというのが基本的には必要になってくると思うのです。お金を支援するというのは、まず1つ重要なことだと思います。そこでなのですが、これから御答弁の中にも創業支援等事業計画の策定に着手すると、これ12月に向けてということなのですが、これについてももう少し具体的な内容をお教えいただけますでしょうか。事業者にとって何が変わるのかということ、支援体制として何が変わるのかと、事業者にとって使い勝手として何が変わるのかということ、そこを教えてください。

○商工観光課長（齋藤久子君） 加茂市の商工会議所さんが令和6年度から創業塾というものを計画していただいて、実行していただくと。そこに創業を希望する方が、もしくは予定はしていないのだけれども、ちょっと興味があるからという形で創業塾を受講していただくと。それが年4回計画になっています。その受講していただいた方に対して今後金融機関ですとか商工会議所、市等々連携が図られますので、そこで今度こういった事業をやっていくか相談に乗りながら展開していくわけですが、それを受け

ていただくと特定事業者ということになりますので、そうすると答弁にもありましたように登録免許税の軽減ですとか、あと日本政策金融公庫の融資制度の優遇が図られます。そうすると、より資金面での安定も図られるし、創業もしやすくなるという体制になります。今後もその連携体制の中で事業者の方の相談に乗りながら、事業を見守っていくじゃないですけど、そういうような体制が取られることになります。

○5番(森友和君) ありがとうございます。すると、ざっくり今お伺いした内容でいくと、お金の部分についてはどちらかというと政府、行政のほうでフォローの体制を組んでいて、質的な部分、塾というふうにありましたが、商工会議所のほうで創業塾というところを行うことによって質的な価値を上げていく、もしくは融資を受けるに値する状況まで持っていくという意味合いなのかなと思ったのですが、この理解で間違いないでしょうか。

○商工観光課長(齋藤久子君) その創業塾の中身は経営ですとか、それから販路まで4回にわたって勉強するという形になっていますので、事業を行うに当たり必要なものを勉強していただくというような内容になっています。

○5番(森友和君) その内容については、基本的には市からはタッチしないのでしょうか、それともある程度市からの要請等々が加味される形になるのでしょうか、教えてください。

○商工観光課長(齋藤久子君) こちらは会議所さんを中心にやっていくものですので、どのようなものをやられるかというのは事前にお話あるかと思えますけれども、あまりこちらからこうしてくれ、ああしてくれということはなく、必要であればこちらのほうでこういうのも入れてほしいというのはあるかもしれませんが、今想定しているのは会議所さん中心で検討していただく形になっています。

○5番(森友和君) ありがとうございます。会議所との連携というところで恐らく強化を強めていくという方針もあるのかなというふうに今思ったのですが、それを聞いてさらに思うところは、市としてやっぱりどういう事業者を育てていきたいのかとか、この地域からどういう人に上がってきてもらいたいのか、それは多分教育のところからあるのだと思います。今教育現場では主体性のある学習というところでやっている、それがひいては主体的に社会のことを考えて起業していくとか、経済のこと、商売のことを考えて起業していくという、その主体性につながっていくのだと思うのです。そういうところでぜひ市も、これは商工会議所と連携をするというところ、やっぱり市からも要望があって、そして向こうからも応えられる内容があって、向こうからの要望があって、市も応えられるところがあってという、相互にある程度意見ができるような体制というのが連携というところなのかなと。ここで線を引いて、ここから先は商工会議所ですと、ここから先は市ですというふうに、これ窓口でよく割り振られてしまう形だと思うのですが、それがあまりにも分業が強くなってしまっているような状態というのは、これは連携と呼ぶにはあまりちょっと無機的な感じがするのかなと。これは恐らく相談に行った方がなおさらに感じるんじゃないかなと思うのです。なので、その部分はぜひ商工観光課のほうでもこういう人、今本当にこういう形の人材、こういう人材つくってきたいのですよというふうに窓口で相談があって、ここから先は詳しいところ商工会議所のほうに引き継ぎますのでとか、何かそういうイメージの相談ができると、大分相談する側の人間としても連携の体制を感じながらいけるのではないかなと。もちろん専門の担当の所管というのは分けながらということにはなると思うのですが、大分相談する側、創業しようなんていうのは不安な人が多いわけですから、やっぱりこれから大きなお金使って、リスク背負って創業しようというときに、地域としてこれはある程度市の窓口に来ているのであれば、やっぱり市が主体的にそこを相談し

ていくという体制につながるのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいところがございます。

そして、小口資金の話、僕これ質問の仕方がよらしくなかった。決して誤った答弁ではなくて、僕気になった部分と御答弁の部分に若干のずれがあったので、すみません、これは僕の質問が悪かったのです。借換えの部分なのですが、これ何を指して借換えと表現していたかというところを改めて申し上げさせてもらおうと、今ある残高を別の融資制度に変えようというのが多分今の御答弁の回答だったと思うのですが、小口資金を使っていた方って、返しながらかある一定の額でもう一回新規に借りるみたいな方っていらっしゃらなかったのですかね。つまり返済が終わりました。すると、また新たに資金が必要であると。そのときに今新規は受付ができない状態で、この方が新規に、今まで小口資金でやっていたのだけでも、これがほかのところに通せるのか通せないのかという問題に打ち当たったときにどんな対処をしているのかというところ、この形で質問するべきでした。そこの辺例があるようでしたら教えていただきたいと思ひます。

○商工観光課長（齋藤久子君） 今現在ですと新しく小口のほう借りれませんので、小口の融資を受けることはできないのですが、今ですと中小企業経営安定資金というのが限度額1,000万になります。そちらは運転資金、2023加茂市中小企業経営安定資金というのが今年度の資金なのですが、そちらですと運転資金に使用して、1,000万の限度額になっています。そういったほうに融資を、金融機関と検討していただくことになるのですが、そちらのほうに融資される方、貸付けされる方がいらっしゃると思ひます。

○5番（森友和君） ありがとうございます。すると、今までの特別小口資金というところと経営安定資金、これが当然制度として違っていて、恐らくは小口資金のほう申請だとかしやすかった、つまり手間として準備する内容、質的なところ、恐らくハードルが低かったのだと思ひます。これを別の資金、今回金融機関に行くということになるわけですが、そういうところになると今までとハードルが変わってくると。その差分を当然本当はそれは融資を受ける事業者がしっかり用意していくということが重要だし、それは必要なことだと僕は個人的には思ひますし、それぐらいでなければ事業を進めていくって難しいことだと、それで初めて融資が受けられるというのは当然のことだと思ひます。一方で、小口資金があつて、その制度はあつて、今こつちに例えば誘導しますってなつたときのその手続上の困難な部分が、利用者からとつたら今までこの形で借りれていたのだけでも、次はここまでやらなければいけない、準備しなければいけないという、資料的なものとか、そういうところですね。というところのフォローをやつぱりちゃんとしていただいたほうがいいのだろうと個人的には感じます。だから、その部分は制度として表にフォロー制度を組んでおりますとか、そういうのは必要ないと思ひますが、窓口でフォローする体制みたいなものがやつぱり伝わるところ、これは施策としてしくということとはまた別に、これ接遇とかそういうところにも関わる部分になるのかなと思ひますが、当然小口資金制度、これ使う方というのは決して事業者の構えとしてはゆとりのある構えをしているわけではない方々だと思ひますので、その不安の中で最後市というのはよりどころだつたという現状があることを鑑みると、その部分はしっかりとフォローするということをお伝えをしながら、別の資金制度に次の借入れの際には誘導していくということが優しい対応ということになるのかなと。これ施策としてということとはまた違う部分なので、あまり強く言う部分ではないのかなと思ひますが、利用者にとっては多分そこに大きな差があつたりして、お金を借りる瞬間というのの心細さと断られるということが続く、例えば金融機関では借りれないと、また過去に軽

くあしらわれてしまったというような経験がある方が頼りにして市の窓口にやってくるというところを考えると、ぜひその部分フォロー体制がちゃんと感じ取れるようなところで対応いただきたいなど。そういうイメージも含めて質問させていただいたところです。これは僕の質問が悪かったのです。申し訳ございませんでした。

そして、続きましてなのですが、雇用対策として、そして事業継承の部分、様々な面から事業の支援体制を組んでいくということなのですが、先ほどの創業支援について。創業は今力を入れていて、7件、10件というところで成果も上がっているということなのですが、1点気になるのが、加茂市の人口が減っていく中で、いわゆる事業を始めようという方は若い方が成長してきて、年を重ねて事業をやろうという方が出てくる、これは恐らくは20年前と比べたら人口の割合でいえば少なくなっている。その中でも、じゃ事業者を増やしていこうとなったときに、恐らくプレーヤー、プレーヤーという呼び方がいいのかどうか分からない、事業者の予備軍、事業者自体が少なくなってくる中で、やっぱりその中で会社、事業を増やしていくというのは、プレーヤーが何度もチャレンジができる体制というのが必要なのかなど。よく聞く事業者の言葉で10回チャレンジして1個当たればいいのだというような、昔からよく聞きますが、それくらいやっぱり失敗も重ねながら成功していく、成功を勝ち取っていくという気持ちが起業家の気持ちなわけで、それにある程度添っていくということになると、創業支援は創業から5年までということなのですが、例えば10年選手、20年選手がここでこれやるぞってなったときの補助だとか、その企業がしっかりと経営が安定していれば、恐らく安定資金とか普通の運転資金の延長とかでいけるのかもしれないのですが、やっぱり新規事業はどうしても最初にお金かかるところが大きいから、そういう意味では既存の事業者、ベテランも含め、が新しい事業にチャレンジしやすい形というものもある程度必要なんじゃないかなと思うのですが、その部分について商工観光課どうお考えか教えてください。

○商工観光課長（齋藤久子君） おっしゃるとおりなのです。今第二創業とか、そちらのほうにも今後目を向けていかなければならないというのは認識しておりまして、今のところ融資制度についても今後検討していかなければならないところだと思っています。補助金については、創業チャレンジ支援事業費補助金が第二創業まで認めています。そこでも使っていただければというふうに思っております。

○5番（森友和君） ありがとうございます。ぜひ新しい事業を創造していくというところは、今コロナでまた社会の形少し変わってきた中で、また新しいAI技術だとか、そういうのがどんどん出てくる中で、恐らく事業の形というのはこれから大きく変わってくる中で、各事業者も勉強を重ねて、何とかそれについていきたい、新しいことをしていきたいという機運は高まっていくべきところだとは思っていますので、それをぜひ引っ張っていくのが、これはここであれば商工観光課でありますし、当然商工会議所もそういうところを見据えていくと思いますし、また地域の青年団体、これは主に事業者等が多いわけですが、そういうところでもやっぱり勉強を重ねながら、乗り遅れない、また引っ張っていく、社会の動きに対して遅れないだけじゃなくて、牽引していくぐらいの気持ちで事業者が望める地区になるというところが、願わくはそういう姿になってほしいなというのが私の思いでございます。ぜひ商工観光課としても積極的に、また先を切って進んでいく、事業者を牽引していくみたいな気持ちで施策どんどん考えていただきたいかなと思います。今本当に状況が変わっているので、去年と同じ施策でいいのかどうかというところの検討はすごく重要だと思うのです。ほかの課と比較しても非常に経営環境が変わっている中で、考えながら施策決めていかないと、的外れな施策、効果が薄い施策になってしまう可能性があるというところで、

ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。融資制度、事業者支援については以上でございます。

次に、景観行政についてなのですけども、これはしばらくたちました。僕が令和2年12月に一般質問させていただいた、当時の……

○議長（白川克広君） ちょっと時計を止めてください。

よろしいですか。携帯電話、電源を切って持込みをお願いいたします。よろしく御協力お願いいたします。

では、時計を進めてください。

○5番（森友和君） 景観行政についてなのですけども、基本的には景観行政団体になるとか、そういうところはスタンスは変わらないということでした。2年たって状況が変わってきて、総合計画も出来上がってきて、そして今都市計画のマスタープランもつくってきてということで、その部分からの派生で景観にかけていくという形なのかなと。僕は、それはそれでいいのかなというふうには考えております。景観について一体どう考えているのか市が示せば、それは1つ形としてできていくであろうと。ただし、それが有効な形という注釈が必要なのかなと思います。ちょっと御答弁いただいた内容から幾つか質問をさせていただきます。

まず、ど真ん中からいきたいかな。地域別懇談会を開くのであると。地域別構想の中で地域別懇談会を開催して、その地域ごとに住民の声を反映させながらアウトラインをつくっていくということなのですが、この地域別懇談会というのはどういう方が参加される形になるのか、また地域別というのはどういう地区で分けていくことになるのかということをご教えてください。

○建設課長（宮澤康夫君） 都市計画マスタープランのまず地域別構想です。まず、地区は、今のところという言い方をしますけども、5地区に分かれる予定です。例えば須田地区とか、七谷地区とか、下条地区とかという形になるかと思えます。それぞれで地区別の懇談会ということで、今の予定では11月から始める予定です。各地区に出向いて、まず都市計画マスタープランというところの説明から始めさせてもらって、その地区でどういう構想をつくっていくかというところをワークショップを通じて検討してもらおうという形になっています。その中には、そういう景観とか自然環境とかというところを意識づけとしてもそうですし、本当に10年後、20年後どういう景観にしていくかというところを議論してもらおうような形になると思えます。参加される方は、一応広く一般的に広報とかで呼びかけて、その地区の住民に来ていただくような形で考えております。

○5番（森友和君） その地域懇談会というのは継続的に開かれるものなのでしょうか、それともある一定の時点までで、何回か検討会のようなものと同じようにある一定時点に向けて、構想の完成に向けて開催されるというものなのでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） まず、今回、今回といいますか、都市計画マスタープランをつくる上で、今年と来年、5年と6年で策定していくような形になりますけども、その策定過程においては地域別懇談会を2回、2回そういうワークショップをしまして、もう一回、全部で3回になるのですけども、地区ごとに2回ワークショップをして、1回は出来上がったものを説明させてもらうという回になります。さっき言った5地区ですので、5地区掛ける3回ですので、全部で15回、加茂市内としては15回やるような形になります。

○5番（森友和君）　すると、幾つか懸念が出てまいります。やっぱり最初に決めて、それはすばらしいものが決まるというふうに仮定すると、それがどれくらい施行されているのか、実効的にどれくらいそれが達成されていくのか、そこをどうやってチェックするのかと。チェックというのが、それは恐らく市民を懇談会で集めてやろうということは、行政だけのチェックではなくて、市民からのチェックというような意味合いも多分入ってくるのだと思うのです。そうしたときに、これは市民からはこうなっているよという、例えば今建設課長お答えいただきましたが、建設課への投書みたいなもので対応するということなのでしょう、それとも何か常に会議体みたいなものがあって、そこにそういう意見が集約されていくような体制を取ることになるのでしょうか。そういう意味で継続的なチェック体制というのを考えたときにどういう体制がイメージがあるのか教えてください。

○建設課長（宮澤康夫君）　一般的なマスタープランとして考えれば、策定して、来年の末には策定できます。その後そういう策定委員会は、策定しているときは策定委員会というものがあるのですが、そういう団体というか、会議体という言い方しますけども、が継続するかというと、それはなくなるような状態です。チェック体制としては、それぞれマスタープランの理念の下にまた細かい計画がつくられるかと思うのですが、その中のやっぱりKPIとか、そういう目標値に対する結果というのは出てくるかと、計画書ですので、出てくるかと思うのですが、それをまた第2回のそういう策定とか第3回の策定とかいうところで見直していくという作業になるかと思えます。細かいところで、例えば建設課に苦情が来るとかいうところはちょっと、お話は当然伺っていくとは思いますが、計画の中に盛り込むかという、そのタイミングで盛り込んでいくような形になるかと思えます。

○5番（森友和君）　ありがとうございます。何で今チェック体制というところを言及したかといいますと、これ今新潟県が出している都市計画区域マスタープランという資料の一部抜粋を持ってきたやつですけども、これには景観に係る部分でいうと、良好な都市景観の形成のための手法ということで、一部だけ抜粋読み上げるのですが、地域の自然、歴史、文化を生かした個性ある魅力的な景観を保全、創出するため、景観形成に関する住民の意識醸成を図るとともに、行政や地域の住民、団体等の多様な主体が協働して継続的に取り組める体制や仕組みの整備、建築物や屋外広告物などの規制、誘導のルールづくりなどを推進するとありまして、これは今現在加茂市にしかれているであろうという体制についての言及されている内容なのですが、大変すばらしい内容があって、このとおりにしっかりと施行されていけば、これが有効にこのとおりに働いていけば恐らくすばらしい景観ができてくるのであろうと。ただ、ざっくりとしているので、どの部分をどうというような積極的な景観のつくり込みについては言及がないので、なかなか特徴的な景観をつくっていく、加茂を印象づけるような景観をつくっていくというのは難しいのではないかなと思っておるのです。今あるものをきれいにしていくという、また保全していくという意味合いにおいてはこれが機能すればいいわけですが、しかしながら個別に挙げると少しどうかなと思っはいるのですが、ただ多くの市民が思っているので、ちょっとここで言わせてもらおうと、ユリノキ通りの街路樹というのがありまして、市役所から近いので、皆様ユリノキ通りをお通りになったとは思いますが、こんなすばらしい計画があるにもかかわらず、あのユリノキ通りの木、樹形としては大分アバンギャルドな、幹があつて上からすぽんと切っていて、この夏を通して少し枝が出てきて、南国の植物のような、何というか、独特な形状になっている。腕が道路から生えているみたいな、こんな状態のものが並んでいるわけです。計画はあるのです。ちゃんと計画もしかれていて、これはすばらしい、住民と行政が主体的にその景観につ

いて取り組んでいけば大丈夫だと思うのですが、そのしかれた中で、あれが住民の気持ちなのか、行政の気持ちなのかというところは、正直僕の感性の問題なのかもしれないのだけれども、決して僕は個人的には美しい樹形とは思わない形になってしまっていると。これが多分継続的に見ていかないといけないというところの反証になるのかなと思っていて、この部分をこれからできる計画でああいう形が出てきてしまわないようにしてほしいなという思いがございませう。これは、多分多くの市民の方も、声は届けなくても、あれは何であんなになったのだろうと思っらっしゃると思うのです。そして、より主体的に景観のことを常に考えていらっしゃる市民もいらっしやいます。そういう方にとってはなかなか衝撃的な形だったのではないかなと。当然あそこの所管は市じゃないので、市の責任ではないと。どうなのだろう。県があれやったのですかね。事業的には加茂市ですか。（「市です」と呼ぶ者あり）市ですかね、ごめんなさい。市であればなおさらに、あれが出てきてしまうというのはやっぱり住民の気持ち酌み取れていないのじゃないかなという気がしてしまうわけです。

同じく、同様に例示として、これは2年前に同じようにここの景観の質問をしたときに、街路樹、これ美しく剪定がなされている状態をイメージした中で、それを地域の人たちで掃除したり、枝打ったり、整備している中で、例えばそういうところに看板みたいなもの、例えば夏祭りがあれば夏祭りの看板がこれぐらいのサイズでぼん、ぼん、ぼんとまちの各所に貼られたりすると。前回、令和2年の12月に一般質問したときには、それらを市としてコントロールしていく、取り締まっていくというところの後ろ盾となるルール、規則がないというふうに言われたのです。そこで、そのときには少し関係している方々に御相談して、ある一定区間、具体的には八幡の桜並木のところにがんがんいろんなものがあつたので、それはやっぱりみんな景観よくしたいと思っらしているその樹木にそれがぼんと掲げられていると。しかも、これが市の管理する樹木で、市民と市で協力して美しく仕上げているというその樹木に対して、全く知らぬ存ぜぬでぼんとそんな看板が貼られていくということになると、やっぱり市民の感情としてはそんなことのためにこの樹木をきれいにしているのではないのであると、この路面を掃除しているのではないのであるという気持ちが出てきてこれは僕当然だなと思うのです。そういうところで、やっぱり何かしら樹木に直接貼り付けられるような看板みたいなものというのを何か統制できないかなと。当然貼る側の方々はやっぱり市民に伝えたいことがあるとか、お知らせしたいことがあるという気持ちで、決して何かよこしまな気持ちで景観を汚してやろうとか、そういう気持ちでやっているわけではない中で、これはまた気持ちのそごが出てくるのじゃないかなと。いい景観にしたい、そしてお知らせをしたいというところで。だけでも、そこにやっぱり一定のルールもしくは考え方みたいなものをこれ誰かが持つてこないと多分統制が取れないと思うのですが、ここについては所管がちょっとどこなのか分からないですけども、どうでしょう。この景観の計画等々が出てくる中で、そういう部分について言及が仮にあつた場合、どういう形が可能なのかというところちょっとお示しいただきたいなと思うのですが。

○建設課長（宮澤康夫君） 街路樹に対する看板というところなのですけども、今まではっきり言うと、さっきおっしゃつたとおり、ルールってあんまりなかつたような状況、ルールがないわけではないのですけども、ただそこが皆さんにお知らせしたい側と景観を守りたい側、さっきおっしゃつたとおり、看板を作る、設置する側のほうは景観等は考えないで多分設置していると思うのです。そこは、今回マスタープランでそういう計画ができますので、1ついいきっかけといいますか、こういう景観上、街路樹に関しては看板は景観上よくないですよというふうに伝えられるきっかけになるかと思っらいます。そういう意味で、今

後マスタープランの景観といたしますか、そういった部分で看板の規制といたしますか、看板の規制ではないのですが、景観上よろしくないですよということは言えるような形になると思いますので、そちらで対応したいと思います。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどの景観の点に対しては、非常に景観と環境の問題みたいなものは密接に関係ありまして、先ほど例としてユリノキ通りですとか、あるいは八幡の桜とか、そういった街路樹が出てまいりましたが、確かに景観を考えるならばああいう切り方はないと思います。樹木のそのその形を無視したような形になっているわけです。ただ、強い住民の意向があることもまた事実でございまして、結局八幡の桜もそうなのですが、花が美しい時期というのは本当に限られた1週間、2週間。その花は、誰もがそこを通れば見事だと思えるわけでございます。ところが、それが過ぎて花の時期が終わった後になりますと、結局は沿線の住民の方たちが葉っぱの後始末、秋になれば当然のことですが、そういった後始末を、これは全部市がやれば何のことはないのでしょうか、なかなかそこまで手が回らないものですから、日々それが気になる方は一生懸命掃除なさる。一過性の観光客といたしますか、は見事だと言いますが、それを掃除する側の立場に立つと非常に苦勞が多い。ユリノキなんかもそうです。毎日のように苦情を言われる方が役所においでになりました。それで、ああいう形にばっさりいくことがいいことなのかどうか分かりませんが、周りのあの大きな葉っぱを始末する人の立場になればそれは大変だということで、ああいう形になって、環境の問題とすごく密接で、ですのでできれば加茂市が全部、街路樹等を全て管理できればいいのですが、そうもいきませんので、アダプトプログラムというような制度をつくって、地域住民の方から御足労いただく、その代わり多少なりともそういった資機材で補助できるところは補助していこうというような動きになっておりますけれども、そこら辺で景観を守るというのは非常に難しく、例えばマスタープランが出来上がったとしても、どこをどういうふうに景観を維持していくかみたいな細かなことまではできていかない。どちらかという総合計画の中の基本計画ではなくて基本構想の部分というような立場のものが出来上がりますので、そこら辺、先ほどポスターなんかもありました。特定政党が特定の周知目的のために一定期間ずっと張り巡らす、それが景観上見事かと言われると、全然そうではないわけですので、そこら辺議員おっしゃるとおり、ちょっときちんとした仕分をしていかなきゃいけないなど。こちらからマスタープランとはまた別物で基準を設けていかなければいけないというふうに感じるところでございます。

○5番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、八幡の桜のときも数年前に大きく枝が切られたときに少し動揺が走ったのですが、今大分樹形が戻ってきているのかなというふうには思いますが、まだ戻っていないかな。決して美しい状態とは言い切れないところがあるわけですが、あのときにもお話しさせていただきましたが、やっぱり関わっていらっしゃる方、手間をかけていらっしゃる方にとっては相当大変な作業で、これは景観が美しいと思ってやっている方、別に景観のことを気にしなくてやっている方、どちらにとっても相当な作業、重労働であることは間違いないわけですね。あの桜のときに私も問題だなと思ったのは、やっぱり作業をされていて、大変だから、何とかしてほしいという声は恐らく市にたくさん届くのだと思うのです。同じ方から何度も届く場合もあれば、もしかしたら地区で上げてくるのかもしれない。そういう声は大きく入ってくるのだけれども、ここがすばらしいから、残してくださいというのは、例えばこの枝を残してくださいとか、この形で残してくださいというのは、今ある状態に対して、があるわけですから、それでいいと思うわけですから、それを一々市

に伝えるということは基本的には声として少なくなってしまうのじゃないかなと。潜在的には同じ数だけいて暮らしていらっしゃるかもしれないけれども、やっぱりそこに対して不満があるとか、重労働を課せられているという、課せられているというか、重労働をしているという方にとっては声を上げやすい状況。これが、こちらはちゃんといるけれども、要はそれでよいと、美しい景観でよろしいと思って、このまま維持してほしいのだという気持ちでいる方の声がしっかり届く、何かの会議体なのかがないというといった方々の声は上がってこない。だから、ユリノキ通りは恐らくあれ処理している人たち大変なのだと思うのです。だけれども、あれをもっと美しい形にいてほしいなという声もきっとあったはず。の中でどういう形が取れるのかというところをやっぱり住民の合意形成が図れるのか、合意形成をリードしていく必要があるのじゃないかなと。市としてリードしていくという意味です。そういうところをぜひ鑑みていただいて、これは今回は都市計画マスタープランに絡めてということだったのですが、それだけではなく、やっぱり継続的に見ていくということもぜひ念頭に置いていただいて、市民がこれ美しく保ちたいというふうに思うのであれば、それはやっぱり市民はある程度負担をしていきながら、要は作業をしていきながら、行政にまるっきり丸投げではなくて、自分たちでじゃやろうという気持ちというのは決してゼロじゃないと思うのだけれども、今それを集められる核となる部分、もしくはそういう人たちが集まる枠組み、フレームがまだ十分できていないので、なかなか拾い切れないのじゃないかなというところがございます。力を集め切れていないのじゃないかなという気がしているのです。ぜひそこは、民間からすばらしいリーダーが出てくればまた別な状況も出てくるかもしれないのですが、ある程度のところは市も伴走していただいて、そういった形が取れるように試行錯誤して見ていただきたいというのが思いでございます。

これは、市にお願いと言っておきながら、実は市民がどうやったらそういう気持ちを体現してくれるのかということにかかっているんで、むしろ我々を選んでくださった市民の皆さんにどうお伝えしていくか、啓蒙という言葉でもいいかもしれないですが、啓蒙していく、意識づけしていくかということになると思いますので、そこはぜひ自分たちの仕事は、市の仕事はここまでだというふうな思いですとそこまで届かないと思うのです。啓蒙は1回セミナーやりましたと、説明会やりましたでこれ啓蒙になるわけですが、市としては。だけれども、これは継続的にやっていかないと、気持ちを変えろという、気持ちのスタンスを変えていくという作業になるので、長い話にはなると思いますが、そこはぜひ市も担う部分があるのではないかなと思いますので、今回のマスタープランの計画と併せて継続的にどう見ていくのかというところをぜひ御検討いただきたいと思いますが、これらを考えていくとなった場合、所管は一体どこになるのでしょうか、教えてください。

○副市長（五十嵐裕幸君） 誠におっしゃるとおりだと思います。まずは所管の話ですけれども、今現在でいきますと、都市景観というような形になりますと、都市計画部門を持っている建設課ということに一義的にはなるかと思いますが、ただよくよく横の連携をよくしないとイケませんので、またその辺は今後ちょっと検討させていただきたいと思いますが、先ほどのお話の中で非常に重要なことをおっしゃっていましたが、今の樹形、木の形が自然の形でいいっておっしゃる方も確かにいらっしゃるのです。どうしても役所は声の強い方の意見を聞かざるを得ない、聞いてしまうというようなところがあります。木がその本来の形を保って、その景観がまちの中に潤いを与えてくれるとか、あるいは動植物もそうですけれども、住みやすい環境を残すとかということ是非常に大事なことですし、実際にそれを唱えていらっしゃる方も市内には大勢いらっしゃるのも事実です。そこら辺のバランスをよく聞きながら、お互いがなか

なか相入れることは難しいのかもしれませんが、行政も両方の意見を聞きながらバランスを取っていくという形を取らなきゃいけないなということをお話をお聞きして強く感じたところであります。と同時に、お話の中に出てきましたけども、自らまちの中をきれいにしようとしているいろんな活動をなさっている方も大勢いらっしゃるということを、当然御存じだと思いますけれども、申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（白川克広君） これにて森友和議員の一般質問は終了いたしました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（白川克広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 4番、杉田優子議員。

〔4番 杉田優子君 登壇〕

○4番（杉田優子君） おはようございます。4番、日本共産党の杉田優子です。2点質問いたします。

1点目は、民営移行後の加茂病院の役割と地域医療の課題についてです。加茂病院の民営化が迫っています。花角知事は、県央地域医療構想調整会議の決定を盾にして、県財政の赤字と医師不足を理由に診療機能と救急医療の再編縮小を進めています。これは、地域住民に診療面でも経済面でも生活面でも一層の困難と負担増をもたらすものです。県と市は、住民の健康と福祉に責任を負っています。医療施設は、県営であれ民営であれ地域医療の責任を果たさなければなりません。加茂病院は市民の命綱、加茂病院は加茂、田上地域住民の医療の中核として役割を担うものです。

市長は、さきの6月議会で加茂市の医療の現状と課題について次のように答弁されています。1、加茂病院の常勤医師は5診療科。今後は内科中心の体制になる。12の診療科は維持するよう努力するが、医師は基幹病院の応援医師との連携でやりくりする。2、救急は基幹病院中心で、加茂病院は平日日中のみです。3、診療所は18で、医師の高齢化が進み、市の保健事業にも支障を来しかねない。これでは加茂市の医療体制は脆弱で不安定にならざるを得ません。結果として市民の負担が著しく大きくなります。以下、具体的に質問します。

1番目、6月から現在まで、来春の民営移行後に向けて、県、崇徳会との民営移行の具体的な準備の話合いはどうか。また、準備の進んだのは何ですか。市長は、6月議会で県の対応を注視すると消極的な答弁でしたが、地域医療充実の観点で積極的な申入れをされていますか。

2つ目、県央基幹病院集中の救急医療体制は無理があると思われまます。加茂病院を含め、複数の体制を取るべきだと思いますが、どうですか。

県の説明はこうです。県央の救急搬送は年間8,000件。そのうち2,000件は圏域外に、6,000件を新設の県央基幹病院中心に受ける。高度医療が必要な2,000件は圏域外へ、中等症、軽症の6,000件は県央基幹病院などに集中するということです。高度な専門医療をしない基幹病院に若手医師が魅力を感じて集まると思いませんか。大いに疑問です。また、断らないER救急ですから、年間6,000

件ではなく、8,000件の搬送を一旦基幹病院に集中してからトリアージすることになります。大混乱です。消防署の職員からもそういう声が聞こえます。

市長は、6月議会で救急車の受入れ態勢は専門家が決めたことだから、大丈夫とおっしゃっておられます。医療構想調整会議は、会議も記録も一部非公開。根拠が不明です。また、年間実質8,000件前後の救急搬送を受け入れる基幹病院の医師やスタッフを何人どこから集めるのか、具体的な説明がありません。加茂市は医療構想調整会議に参加していますが、県の計画でよいと判断された根拠をお聞かせください。医療構想調整会議は既に医師、スタッフの確保の見通しがついていると言っていますが、果たして来春から県央の救急体制はきちんと機能するのでしょうか。また、この医療再編で医師不足を解消する方向は何も見えてきません。ちなみに、新潟県の医師充足度は全国で45位です。

次に、3番目、複数回開くとしていた住民説明会は怎么样了。県は診療体制が確定してから住民説明会を開くと言っているようですが、決まったことを説明するだけではあまりにも住民軽視で、加茂病院改築の当初の計画を根本から変えておきながら、住民の意見を聞く、要望を検討する、取り入れる姿勢がありません。県の案に賛成と思っていらっしゃる方にとっても丁寧な説明が必要だと思います。市長もさらに強く説明会開催を県に求めていただきたいと思います。

次に移ります。来春の加茂病院民営化で、今後加茂市の医療状況はどうなるのでしょうか。まず、加茂病院です。市長は、6月議会で県が12の診療科は維持する、医師は基幹病院の医師の助勤でやりくりする、市はそれを注視するという趣旨の答弁をされています。しかし、救急医療と急性医療は基幹病院に集中し、加茂病院は慢性医療中心とするとも言っているのですから、診療科縮小は必至です。では、市内の診療所はどうか。これも市長は6月議会で診療所は18に減り、医師は高齢化して、市の保健事業にも差し支えるのではないかと危惧しているとの趣旨の答弁をされていました。一体どこで診てもらえばいいのでしょうか。せっかくの基幹病院は紹介状なしでは受け付けません、三条のほかの医院に行きなさい、これでは加茂市は医療崩壊です。加茂市で受診できずに三条へ行く、県央基幹病院に紹介状を持って受診する、手術後しばらく通院するなど、医療の三条一極集中は加茂市民に大きな負担を強いることになります。三条までのタクシー代は片道四、五千円かかります。電車、バス、タクシーの乗り継ぎは、高齢者の負担が大きいです。まずは、交通費の助成を考えるべきではないでしょうか。

5番目、市内の精神科の医院が減り、市外に通うことを余儀なくされている人が多いです。加茂病院に精神科を外来、入院とも要望してはどうですか。また、市は精神科の患者数や受診状況をどう把握し、対応していますか。

2点目の質問に移ります。戦争に反対し、平和を守る加茂市の取組について。8月は、広島、長崎の原爆記念日や終戦記念日をめぐって戦争と平和、核兵器の問題が大きくクローズアップされました。新潟県内でも三条、長岡、上越、新発田、村上など多くの市町村で様々な行事が多様に開催されました。一方、世界ではウクライナ戦争、核兵器禁止条約批准、北朝鮮のミサイル発射など、世界の先行きを左右する大問題が山積みしています。現在と次世代にも及ぶ平和の問題は、加茂市でも重要な課題として取り上げるべきだと思います。加茂市には、1985年に市議会で決議され、1995年に発表された非核平和都市宣言があります。また、世界の8,200の都市、2022年8月1日現在です、都市が参加する国際的な平和首長会議のメンバーでもあります。毎年8月には非核平和都市宣言の垂れ幕の掲示、8月15日には半旗の掲揚、サイレン、黙祷などが行われてきました。私は、平和に関わる市の事業や平和教育について

て質問したいと思います。ところが、安武議員が同じ問題で質問されています。そこで、市長の答弁を踏まえて質問させていただきます。さきの答弁を聞きまして、まず市長さんが中沢前議員の質問に誠実に応え、広島訪問を実施されたことに敬意を表したいと思います。さらに、教育長、若宮中学校長、総務課長、庶務課長を伴って式典に参加されたと聞き、私は市長の本気度を確信いたしました。ぜひ来年度から実施に向けて御検討をお願いします。以下、具体的に質問します。

1 番目、今年8月に市長自ら広島を訪問されました。そして、多くの原爆関連施設を訪問されてきました。どんな感想を持たれましたか。どこが一番印象的でしたか。お聞かせください。

2 番目、現在、市長は加茂市の非核平和都市宣言をどう受け止めていますか。

3 番目、県内で広島市の平和式典に中学生の派遣を続けている市町村は数多くあります。市長は昨年の議会でも平和大使派遣を検討すると答弁されていますが、今後來年度の派遣に向けた検討はどう進められますか。

4 番目、原爆と戦争展は市と加茂・九条の会の共催で毎年開かれています。今年は駅前のメリアで開かれ、約200人が訪れ、若い世代も多かったと聞きました。市長が検討するとされている市庁舎での開催は広く市民に平和の大切さを訴える上で大切かと思いますが、来年度市庁舎での開催はどうですか。

5 番目、平和の取組は今こそもっと積極的に取り組むべきではないかと思います。ところが、非核平和都市宣言前から連綿と続けられている加茂原水爆禁止協議会の今年の平和行進で市役所を訪問した際に、歴代市長、議長が快諾してきた募金要請を今年はお二人とも断られました。なぜですか。ちなみに、県下全自治体の中で、粟島浦村は訪問していないので、除きますが、今年賛助金もペナント代もないのは加茂市だけだと聞いています。平和行進は、党派や思想、信条に関係なく核兵器禁止一点で協力して行われてきました。ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、私もその思いで毎年行進してきました。

次に、小中学校の平和教育についてお伺いします。6 番目です。戦後、全国的に様々な形と内容で平和教育が行われてきました。加茂市の非核平和都市宣言にはこう書いてあります。「加茂市及び加茂市民は、被爆50周年を迎えるにあたり、平和憲法の精神を永遠に遵守し、あらゆる国のあらゆる核兵器廃絶と世界の恒久平和実現への願いを込めて、ここに「非核平和都市」を宣言します」。これは平和教育の基本ではないでしょうか。現在、県内では各市町村で8月の原爆記念日に広島に平和大使を派遣しています。その報告会が地域や学校で行われています。今年の燕市の報告会には市長も参加されています。現在、加茂市の小中学校で平和教育はどのように行われていますか。授業時間、使用教材、担当者についてお聞かせください。

7 番目、今年広島で中沢啓治の「はだしのゲン」が教材から外され、問題になりました。教材の選択はどうなっていますか。

加茂市の次の時代を担う小中学生が自分の将来と平和について考えることは意義あることと思います。市長は、安武議員への答弁でこう述べておられます。中学生代表派遣については、視察に参加した全員が教育効果が大きいというところで一致した。派遣の成果を各学校や市民に発表することで平和教育として周囲への好影響を与えることができると。私は、これを聞いて感動しました。画期的な一歩です。差別なく、思想、信条を超えて一致できることは一緒にやっていきたいと思います。児童生徒の身の回りにもテレビ、新聞報道、ウクライナ戦争、北朝鮮ミサイルの発射実験、核兵器禁止条約の批准の問題など、平和の問題があふれています。学校での平和教育は、新しい時代の要請だと思います。加茂市の教育現場でも

平和教育の新しい展開を願って、壇上からの質問を以上で終わらせていただきます。

〔4番 杉田優子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 杉田議員の御質問にお答えします。

初めに、民営移行後の加茂病院の役割と地域医療の課題についてです。まず、済生会新潟県央基幹病院について、以下県央基幹病院として答弁いたします。まず、加茂病院の指定管理移行に向けた県や崇徳会との話し合いについてです。6月以降では、8月21日に崇徳会から伊藤事務部長、渡辺次長、石坂課長がおいでになり、指定管理移行に向けた準備状況などをお聞きしました。また、9月8日には県庁で山崎病院局長とお会いし、県から崇徳会に移行後の医療スタッフの確保などの状況についてお聞きしました。

次に、救急医療体制についてです。現在の県央圏域の医療提供体制は、救急救命医療及び高度専門的医療の機能を担う病院がなく、勤務医が高齢化し、医師数が減少しています。参考までに、日本医師会総合政策研究機構によれば、新潟県内の各医療圏における病院勤務医の年齢階級別構成は、20歳以上35歳未満の割合で言いますと下越医療圏で21.5%、新潟医療圏で24.1%、県央医療圏で4.4%、中越医療圏で23.8%、魚沼医療圏で13.2%、上越医療圏で30.7%、佐渡医療圏で31.1%、50歳以上の割合は下越医療圏で46.0%、新潟医療圏で34.5%、県央医療圏で66.0%、中越医療圏で43.5%、魚沼医療圏で38.9%、上越医療圏で33.8%、佐渡医療圏で36.0%となっており、県央医療圏では若い医師の割合が極端に少なく、50歳以上の医師の割合が突出していることが分かります。これは、若い医師が研修したい、勤務したいと思える病院が県央医療圏にはないことから、若い医師が集まってこないということが原因と考えられます。

また、救急搬送の約25%が県央の圏域外に搬送されている状況です。来年3月に開院する県央基幹病院は、休日、夜間、様々な重症度や疾患の救急を受け入れる断らない救急体制を担うことになっています。加茂病院などの地域密着型病院では、かかりつけ患者の急変時の対応に加え、平日日中の軽症患者の救急受入れに対応することになっています。

医師や医療スタッフが十分確保できるのであれば、複数の受入れ態勢を整えるのはよいかと思いますが、現状では難しいと考えます。若い医師が集まってくるようなマグネットホスピタルの役割を担う病院が必要なこと、各病院の役割分担が明確化することで救急搬送時間の短縮につながる点から、県の計画は適正なものとして認識しています。なお、県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会において、県央基幹病院のマグネットホスピタルとしての魅力を確認することを要望しています。

次に、加茂病院の指定管理移行に向けた住民説明会についてです。県病院局にお聞きしたところ、診療体制が確定してから県と指定管理者とで合同で開催することで調整されているようです。加茂市としても県、指定管理者と連携し、正しい情報を市民の皆様にお届けできるよう努めていきます。

次に、県央基幹病院への通院などの交通費助成の検討についてですが、県央地域のほかの医療機関に通院されている方々との兼ね合いからも難しいと思います。また、かもんタクシー、かもんバスを乗り入れるとしても多額の経費が必要です。今後、県央基幹病院への市民の交通手段確保について、県や近隣自治体などと必要に応じて協議していきたいと思います。

次に、加茂病院に精神科新設を要望してはいかがかとの御提案についてです。地域の精神科医療機関が減少していることから、市内から市外の医療機関に通院する方も多くいらっしゃいます。今後運営を担う

崇徳会は、長岡市で精神科を有する病院を運営されています。加茂病院でも精神科を開設していただければ大変ありがたいことですので、これまでも精神科のことは話題にしていますが、これからも要望していきたいと思います。

次に、精神科患者数や受診状況をどう把握し、対応しているかについてです。市が把握する人数は、自立支援医療の精神通院医療受給者証及び精神保健福祉手帳の発行数によるものです。患者数全てではないことを御承知おきください。対応については、御本人の状態や意向を伺い、障害福祉サービスが必要な方には相談支援専門員につなげて、サービス利用計画をつくるなどのサポートを行っています。また、病状等についての相談は、保健師と共に関係機関と連携を図り対応しています。

次に、戦争に反対し、平和を守る加茂市の取組についてお答えします。まず、広島の見学についてです。これは、令和4年加茂市議会9月定例会での中沢前議員の一般質問を受け、検討し、実施したものです。山川教育長、若宮中学校、田中校長、井上総務課長、草野庶務課長、私とで広島平和記念式典に参列しました。そのほか平和記念公園に始まり、公園内の原爆死没者慰霊碑をはじめ、平和記念資料館や多くの施設、原爆ドーム、復興のシンボルと言えるおりづるタワー、当時のまま保存されている袋町小学校と本川小学校など多くの関連施設を視察し、また燕市教育委員会から御配慮いただき、被爆体験講話もお聞きしました。戦争の悲惨さ、被爆された方の苦しみ、平和の尊さはもちろんのこと、必ず生き抜くという人間の強い意志、生命力も感じました。また、広島の人々が平和教育のために並々ならぬ努力を重ねられていることも理解でき、訪れてよかったですと思いました。加えて、広島市がデモ行進を行う団体に対し、式典の挙行中に拡声機からの音量を下げることを要請し、式典を厳粛な環境の中で行えるよう努めていることがアンケートから分かりました。厳粛な環境の下で原爆死没者の霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈念できるようになることを願っています。

次に、非核平和都市宣言についてです。加茂市は、平成7年12月に非核平和都市宣言を行いました。御承知のこととは思いますが、全文を御紹介いたします。

非核平和都市宣言

私達のまち加茂市は、越後の小京都といわれる美しい自然的、歴史的環境を有するまちであります。

私達は、このような恵まれた環境の中で、ふるさとを繁栄させ、平和で健康で文化的な生活を送りたいと念願しています。

しかし、今なお世界においては、核兵器の脅威をはじめ、悲惨な争いがあとをたたく、平和と繁栄を願う私達を脅かしています。

我が国は、世界の唯一の核被爆国として、この地球上に広島・長崎の惨禍を再び繰り返さないため、非核三原則を国是としてきたところであります。

私達は、核兵器による軍事施設に関するいかなる協力も行わず、また核兵器廃絶の世論喚起に努力するものであります。

よって、加茂市及び加茂市民は、被爆50周年を迎えるにあたり、平和憲法の精神を永遠に遵守し、あらゆる国のあらゆる核兵器廃絶と世界の恒久平和実現への願いを込めて、ここに「非核平和都市」を宣言します。

平成7年12月11日宣言

加茂市

なお、加茂市議会は1985年3月23日に非核平和都市宣言に関する決議を行っています。

非核平和都市を宣言して28年たとうとしています、この宣言にあるような核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現をいまだに願わなければいけない状況にあることは大変残念なことだと思います。自ら発する言葉というのは、相手にも自分自身にも大きな影響を与えます。だからこそ宣言することに意味があるのだと思います。まずは、身近なことから取り組み、非核平和都市宣言の中にある精神を実現していきたいと思っています。

次に、広島市への中学生代表の派遣については、今回視察に参加した全員が教育効果が大きいというところで一致しました。平和とは何かを若い人たちから考えてもらうということ、また派遣の成果を各学校や市民に発表することで、平和教育として周囲へ好影響を与えることができるというところにとっても意義を感じています。現在は、来年度以降の派遣に向けて検討しているところです。

次に、平和のための原爆と戦争展についてです。既に加茂・九条の会にお伝えしていますが、来年度から共催はしないことにいたしました。共催、後援については承諾基準があります。基準について述べますと、共催、後援を行う事業は事業の目的、内容が明確に教育、学術、芸術、スポーツ等文化の普及、向上に寄与するもので、次の各号に該当するものとする。(1)、公共性を有し、公開されるもの、(2)、営利を目的としないもの、(3)、宗教上の組織もしくは団体の行う行事または政治のための活動でないものと定められています。平和のための原爆と戦争展において、昨年度に明らかな政治活動が行われていた経緯があることから、現在は市庁舎で加茂・九条の会と開催することは考えていません。なお、共催、後援の基準については実態とかけ離れているところがありますので、今後見直しをしていきたいと考えています。もちろんこれは加茂・九条の会の活動を否定するものではありません。自らの信念に基づいて活動することはすばらしいことだと思っています。

次に、原水爆禁止国民平和行進への募金についてです。安武議員の御質問にもお答えしましたが、特定の政治団体と関連のある団体、または募金、寄附の用途が不明なものには今年度から募金、寄附をしないことにしました。

次に、小中学校における平和教育についてです。小中学校において平和について学ぶ場面は大きく3つあります。教科の学習、総合的な学習の時間及び教育活動全体を通じて行う道徳教育です。1つ目の教科の学習は、例えば中学校の社会科の歴史的分野で、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する、日本国憲法の平和主義を基に我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について考えさせるなどの学習を行っています。指導に当たっては、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように配慮することとされています。

2つ目の総合的な学習の時間では、各学校独自のカリキュラムで探究学習を行います、その探究のテーマとして反戦や国際平和などを扱う場合があります。加茂市では、反戦や国際平和をテーマとしている学校はありませんが、過去には持続可能な社会、SDGsをテーマに探究学習を進める中で、個人テーマとして国際平和を選択した生徒がいました。

3つ目の道徳教育では、道徳科の国際理解、国際貢献の授業を要として、社会科や国語科、外国語科などを関連づけながら、小中学校9年間を通して段階的、発展的に学びます。小学校では低、中、高学年と段階的に他国の文化に親しむ、関心を持つ、理解し、国際親善に努めるを目標に学び、中学校では世界中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って世界の平和と人類の発展に寄与する

ことを目標に学びます。要となる道徳科、国際理解、国際貢献の授業は、年間1から3時間行われています。

次に、加茂市の教材選択については、主に道徳科の教科書内の教材を使用しています。使用している教科書は、小学校が「道徳 きみがいちばんひかるとき」、光村図書、中学校が「中学校道徳 とびだそう未来へ」、教育出版です。そのほか、児童生徒の実態に合わせて教科書以外の資料集や新聞記事などを教材として使用する場合があります。

なお、加茂市の小中学校では「はだしのゲン」を教材として扱ってはいませんが、ほとんどの学校の図書室に全巻が配置されていて、児童生徒がいつでも自由に読める状態になっています。

答弁は以上となります。

○4番（杉田優子君） 答弁ありがとうございました。最初に、加茂病院の民営化のことについてお聞きします。

交通費の問題ですけれども、できれば所得の少ない方だけでもそういう援助ができないかということと、それからぜひ近隣の市町村とも連携して、必ず加茂から病院に行く交通網をきちっと整備していただきたいと思います。

それから、説明会もいろいろ決まってからではなくて、何とか10月中に1回は説明していただきたいと市長さんのほうからも強く要望していただきたいと思いますし、それからもしできれば、それが可能でなかったら市長さんが市民に説明するという形でもいいのじゃないかと思うのですが、全部決まってからということになりますと、こちらがもう少しこういうふうなことを見直してほしいとかという住民の要望が全然入らないことになりますので、そこら辺はぜひ検討していただきたいと思います。

それから、平和の問題についてなのですが、九条の会との戦争と平和展の共催を今後やらないとおっしゃいましたけれども、共催、後援を行う事業は事業の目的、内容が明確に教育、学術、芸術、スポーツ等文化の普及、向上に寄与するものというふうなことでおっしゃいましたけど、平和展というのは戦争の悲惨な状況を加茂市からパネルを借りたり、それから広島の高校生が実際に体験者の話を聞いて描いた絵を展示してあるわけですから、非核平和都市宣言の宣言している都市としても共催はあってしかるべきかと思うのですが、そこら辺は別に政治的な意図を持って九条の会が運営しているわけではありません。そういう戦争に反対する、平和を願う一般の市民というか、それぞれ思想、信条を超えてそこに参加して、展示して、市民にも見ていただいているわけですので、そういう偏見は持たないでいただきたいと思います。

それから、もう一点、安武さんも質問されましたけれども、平和行進の問題ですけれども、それは特別な政治団体ではなくて、もともと平和行進自身は3つの願いを込めて行われていますよね。核戦争阻止と核兵器廃絶、被爆者の援護ということで、その基本精神を貫いて平和行進していますし、その団体自身は国連からも認められている……日本原水協は、核兵器禁止を進める国連が日本における運動推進団体、国連と連帯するNGOとして認証した組織です。だから、決して政治団体ではありません。誤解のないようお願いしたいと思います。非核平和都市宣言を行っている加茂市としては、もっと独自に平和的な事業を進めていただきたいと思います。そのところはいかがでしょうか。まだ政治団体だと思いませんか。

○市長（藤田明美君） まず、原爆と戦争展の共催の件についてなのですが、答弁でも昨年明らかに政治活動と思われることがありましたというふうに述べています。それもきっかけの1つではありますけ

れども、まず共催の基準というものを答弁で述べさせていただきました。その中で、先ほど杉田議員がおっしゃったような目的はもちろんなのですけれども、宗教上の組織もしくは団体の行う行事または政治のための活動ではないものというふうに定めています。昨年の明らかな政治活動ではないかというふうに判断したものは、原爆と戦争展において憲法改悪を許さない全国署名という署名を集めていました。これは明らかな政治活動というふうに私自身は判断しております。というのは、憲法改正について反対の方も賛成の方も加茂市民にはいらっしゃいますし、またはどちらがいいのか分からないという方もたくさんいらっしゃいます。その中で憲法改正を改悪というふうにも表現している中で、憲法改正自体が悪だというふうに断言して署名を集めようとする事自体は政治活動でありますし、特に国政の選挙には争点になることでもあります。これは政治活動であると私自身は思っております、そこは申入れをいたしました。そのような活動はしないでくださいと。そして、今年度はそのようなことはされなかったのですけれども、まだ今後どうなっていくか分からないということ、また一般市民の方からも投書がありましたということもありまして、実際は政治団体であったり、特定の政党に関係する団体、そこ共催している、または全戸配布しているということ、またはそのチラシ自体が市役所で印刷されているのではないかというような内容の投書もありまして、そういったことも踏まえまして、そういったところはしっかり線引きをしていきたいというふうに考えているところではあります。また、何度もお伝えしたのですけれども、決して九条の会の活動を否定するものではありませんし、差別も偏見も持っていません。いろんな方が主張を持って、考えを持って政治活動をするということはすごく大事な事だというふうに思っておりますので、私は九条の会の活動自体は尊重したいというふうに思っています。ただ、それを行政が、行政は政治的な中立を求められていますので、特定の考えを持つ方と一緒にできないということと、共催自体にもそういった基準がありますので、そういったルールは守っていきたいということでもあります。

もう一点なのですけれども、ここはちょっと私自身もどうしようか今考えているところでもあります。仮に原爆と戦争展、これは本当に世界平和を願う、または戦争の悲惨さを伝えるという点で私自身は素晴らしい展示だというふうに思っているのですけれども、そこで特定の考えが入っているということ、また加茂・九条の会の方の原爆と戦争展でないときの活動、これは自らが発信していることであります。例えば市民連合@新潟への参加、野党統一候補の擁立と勝利、ほかにも安倍9条改憲NO！加茂市民アクション結成といった、これもやっぱり政治的な、選挙の争点になるような活動だというふうに思います。そのような考えを持って活動することはいいことなのです。いいことだと思います。いいことだと思うのですが、そのような団体と行政が共に共催でやるということは、行政もそういう考えなのですかというふうに思われるかもしれない可能性は当然あります。行政はそうではない、あくまで中立ですというところをしっかりと示していかなければいけないというところでは、共催は今後しないというふうに考えています。

○4番（杉田優子君） 答弁ありがとうございました。でも、市長さん、先ほど加茂市の非核平和宣言お読みになりましたよね。その部分でも平和憲法の精神を永遠に遵守するという項目がありますので、その精神にのっとりたら、憲法を守るという署名はそんなに政治的な活動になりますかね。反対の人ももちろんいますよ。もちろんいますけれども、市のそういう基本姿勢からいったら、別に憲法を守る署名をしているから、共催にはできないというのはちょっとおかしいのじゃないかと思っておりますけれども。

○市長（藤田明美君） そこは、あえて私も今回答弁の中で非核平和都市宣言全て読ませていただきました。平和憲法、この精神を遵守するというふうにも書かれていまして、本当に私自身もそれはすごく大事なこ

とだというふうにも思っております。また、議会でも議決されていることではある一方で、現時点で選挙の争点にもなっていることではあります。これは、可能性としては、候補によっては全く逆の主張をされる方がもしかしたら選挙で闘うことになる可能性もあるわけです。そういった中でこの署名の内容というものは一方に加担するものになるのではないかなというふうな判断をしております。宣言、この答弁の中にもお話ししましたけれども、自ら発する言葉というのは非常に重要なものがあります。そういった意味では、この加茂市が宣言したこと、これも非常に重みがあるものだというふうに思っています。その中で、じゃなぜ宣言をしたのかというふうには、当時の方の御意見もお聞きしたいなというふうには思いますけれども、その中で加茂市民の全員がやはりこの非核平和都市宣言を踏まえて平和を実現することということがどういうことなのか、何をしなければいけないのかということを考えるきっかけになっていくのではないかなというふうに私自身は思いますし、そうやってほしいというふうに思います。その中でもこの宣言の中にあることと違う考えを持つ人がいたとしたら、それ自体も私自身は否定することはできないというふうに思います。そういった中で、今は、今の日本国内では相対立する考え方でもあると思います。平和を実現するという事は、私はほぼ日本国民全員が願っていることだというふうには思いますが、そのための手段として何がいいのかというところでは意見がそれぞれ違うわけです。そういった中で特に憲法改悪というような表現をされているところに対して、共催はできないというふうに思います。

○4番（杉田優子君） 憲法を変えるとか、防衛が大事だとか、いろいろそういうことになりますと政治的な問題になりますけれども、純粋に原水爆はもう二度と、広島、長崎は二度とそういうことにはしないと、そういう思いで平和展を開いていますし、平和行進もそうです。そのところはぜひ政治的なものと区別していただきたいと思ったり、もう一つ募金のことですけれども、お聞きしましたらペナントは再生した折り鶴で作られているそうです。それとあと、募金は被爆者団体と世界大会のところに奉納しているというお話です。あと、ほかは交通、車で移動しますので、ガソリン代とかパンフレット代は一部使いますが、必ず訪問するときにはそういう説明をしているということでしたけど、今年は加茂市はしないとということで、多分その募金の内容についてはしなかったのじゃないかと思ったり。せっかく非核都市宣言をしているわけですから、加茂市の非核宣言の趣旨に沿って、核戦争と核廃絶をするために取り組んでいる個人、団体を支援するのは当然であるべきじゃないかと思ったり。積極的にやっている人を支援するのは当然で、やっていない人がいるから、そのやっていない人に合わせて平均の施策を取ることではないと思ったりするので、ぜひ加茂市の平和都市宣言の精神にのっとって、これからもそんなに政治的な意図したものはないと思ったりするので、純粋にそこは考えていただきたいと思ったり、九条の会との、パネル市から借りているわけですから、ぜひ共催のことも考えていただきたいと思ったり。

それから、子供たちの派遣についてもあれだけ一生懸命になっていい点をつかんでいらっしゃいますので、来年は絶対派遣していただきたいと思ったり。それを願って、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○健康福祉課長（大野博司君） 平和に対する再質問の前に加茂病院と県央基幹病院についての御質問ありましたので、お答えしたいと思います。

交通費のほうについてでございますけれども、低所得者への補助ということですけど、現在も三条地域病院ございまして、そこに通院されている方もいらっしゃいます。再編された3月1日以降、県央基幹病院が開院後、またその後も既存の病院がありまして、そこ通っている方もいらっしゃいますので、県央基幹

病院だけに通院される方の補助というのはちょっと難しいかなと考えております。

それとあと、説明会についてでございますけれど、県と崇徳会のほうでは診療体制確定してから説明会開きたいと申しています。そのことについては、診療体制確定しない限りは住民に対する説明ができないと思いますので、それを待って説明会されたほうが市民の皆様もどういったふうになるのかというのが理解しやすいと思いますので、その説明会の開催を待っていきたいと思います。また、説明会開催については、市としても開催される住民周知については協力していきたいと考えております。（４番杉田優子君「４番」と呼ぶ）

○議長（白川克広君） 終わりました。

これにて杉田優子議員の一般質問は終了しました。

１３時まで休憩いたします。

午前 １１時 ４９分 休憩

午後 １時 ００分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） １１番、滝沢茂秋議員。

〔１１番 滝沢茂秋君 登壇〕

○１１番（滝沢茂秋君） 皆様、こんにちは。１１番、大志の会所属、滝沢茂秋です。加茂市議会９月定例会に当たり、一般質問いたします。

質問に入る前に、このたびは私の体調管理不足により大変御迷惑をおかけいたしました。臨時の議会運営委員会を開催し、日程変更を行ってくださった結果として今日この場に立てていることに深く感謝申し上げます。御配慮くださった白川議長、三沢副議長、樋口議会運営委員長をはじめ議員の皆様、事務手続を進めてくださった事務局の皆様など、関係各位には心より敬意を表するとともに、その結果としていただいた貴重な一般質問に真摯に取り組むことでその御配慮に改めてまいります。誠にありがとうございました。

では、質問に入ります。私の今回の通告した質問は大きく２件であります。順に従って質問いたしますので、よろしく願いいたします。

最初に、障害者福祉に関する支援体制について質問いたします。加茂市の障害者福祉について、その支援体制を中心とする観点から質問いたします。障害者福祉施策を加茂市総合計画から見ると、基本計画の健康・福祉の施策２、障がい者・障がい児福祉において、住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまちを基本方針として掲げ、障害のある人たちが住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援体制を充実していくとされています。

そして、これについての課題は、市民の関心を高め、相互理解を深めることが重要であり、啓発等の推進が必要である、障害福祉サービス事業者をはじめとする関係機関とのさらなる連携が必要である、相談支援を中心に地域課題を把握して、関係機関等で情報共有を行い、既存の社会資源の活用や改善について評価や検討ができる体制が必要である、相談支援体制の充実と相談支援専門員の知識や対応力の向上、強

化が必要である、子育て支援機関や教育機関等との連携によるライフステージに合わせた相談支援、療育支援の体制が必要である、療育的な支援が必要な児童、家庭への専門的支援の提供を行う体制が必要であるといった内容が挙げられております。

これらの課題を見ると、その多くが支援体制に関係しており、そのための施策の展開は、地域生活を支援する施策やサービスの充実の観点から、加茂市自立支援協議会を活用し、連携体制の構築や地域課題の把握、情報共有を行い、障害福祉施策や障害福祉サービス等の充実を推進する、加茂市自立支援協議会において障害福祉施策等の評価や改善策の検討を継続的に行い、障害者の日常生活や就労等の社会生活についての支援体制の整備を推進する、相談支援体制の充実の観点から、気軽に相談できる窓口を充実させる、相談支援専門員や相談支援事業等、ソーシャルワークができる人材の育成、確保を目指す、児童への療育支援体制の充実の観点から、早期療育支援のため、子育て支援、障害児支援機関等の連携強化を推進する、発達や成長に心配のある児童やその保護者等の相談、指導体制を充実し、それぞれのライフステージに応じた継続的な支援が行える体制づくりを目指すというものです。

以上の内容を踏まえ、幾つか質問をいたします。第1に、加茂市自立支援協議会の果たす役割と現状及び今後の体制について伺います。障害者福祉において、令和2年度に設置された加茂市自立支援協議会の果たす役割は大きく、その設置要綱においても、趣旨として地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し中核的な役割を果たす協議の場とするとともに、障害者計画及び障害福祉計画の策定または変更並びに障害福祉施策の総合的かつ計画的な推進について、市長の求めに応じ意見を述べるものとするとしております。

①として、令和2年度設置以降、この会の開催はどの程度行われているのでしょうか。

②、障害者支援の対象者には精神的支援が必要な場合もあります。設置要綱の第3条、組織について、別表1に掲げる構成内容が示されておりますが、この表中の医療関係者、学識経験者、有識者という委員区分の委員において、今後県立加茂病院を運営する崇徳会の精神科医より就任いただくことを求めているかがでしょうか。その際、県立加茂病院に精神科を設置することと含めて要望していけたらと思います。

③、施策の展開において、連携体制の構築や地域課題の把握、情報共有を行うとありますが、これらが円滑になることはまさに障害者支援に欠かせないものと思います。設置要綱において第3条の2で「協議会には作業部会を置き、実務担当者及びその他の必要な関係者でこれを構成する」とありますが、これについての検討及び実施状況がありましたらお聞かせください。

第2に、相談支援について伺います。現在の市内での相談支援体制について、令和4年度は委託事業として民間団体に委ねておりましたが、今年度については引き続き委託事業として行われておりますでしょうか。

②、相談支援は障害者福祉サービスの入り口となるものです。市内でこの事業を今後休止する団体がある中で、行政として利用者が安心して相談できる体制づくりに取り組む必要性が高まっていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

第3に、加茂市内の就労移行支援について伺います。就労移行支援とは、一般就労等を希望し、知識、能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる者に対し、一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援、通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場訪問等によるサー

ビスを組み合わせた支援を行うものです。さらに、就労アセスメントと呼ばれる役割もあり、これは障害者が最も適した環境で就労できるよう、就労スキルや生活スキルを評価、把握して、可能な就労先とのマッチングを図るというものです。

そこで、①、現在市内においてこのサービスは行われておりませんが、就労移行支援サービス事業所の誘致、起業支援についてどのように考えておりますでしょうか。

②、このサービスは就労先となる企業の理解がなくては成り立ちません。そこで、加茂商工会議所及びハローワークと連携を図り、加茂市において障害者雇用への理解と就労機会の創出、就労支援A型作業所の増加に取り組んではいかがかと思えます。現状、加茂市内に住みながら就労先を求めて市外へと通勤している障害者の方がいらっしゃることは、人材の流出、人口の流出につながりかねないものと思えます。

第4に、療育支援体制の充実について伺います。加茂市においては、民間による市委託相談支援事業者が現在存在しておらず、十分な支援体制が図られているとは言えない状況にあります。一方で、地方においてそもそも人的資源や社会資源が乏しいものを基礎自治体だけで包括運営していくというのは、どのような自治体でも苦慮するところだと思います。

そこで、①、現在のはまぐみ小児療育センターや長岡療育園などで行われている心身に障害のある乳幼児の療育支援について、県央医療圏で内包できるよう、三条市や燕市など県央市町村と連携して県に要望してはいかがでしょうか。県央においては、県立吉田病院が子供の心の診療、小児慢性疾患診療を担う病院として県から示されております。こちらに療育センター機能、児童相談所機能を求めることは、県央全域の子育て環境充実にも寄与することと思えます。

次に、大きな質問項目2として、教育機関との連携について。加茂市では、総合計画において、将来像の達成に向けた重点的取組として教育や文化を大切にすることを掲げております。この背景の1つには、我が市が学園都市と言われるほどに教育機関の充実した自治体であることが挙げられます。義務教育機関として小学校と中学校はもちろん、県立加茂高校、県立加茂農林高校、私立加茂暁星高校、さらには新潟中央短期大学と新潟経営大学といった学びの場が充実していることは、これからを担う人材育成において最適と言えるでしょう。さらに、近年では一昨年に開催された日本公共政策学会主催による公共政策フォーラムをはじめとした県内外の大学と関わる機会も創出され、いよいよその価値が活かされる環境になってきていると思えます。これらは地域住民の文化的生活の質向上にも寄与するものであり、まさに加茂市のまちづくりにおいて他に誇るべき特色なのではないかと日々生活する中で私自身は感じております。

そこで、今回は特に高等学校や大学等との連携について質問をしたいと思えます。第1に、新潟経営大学及び新潟中央短期大学と締結した包括連携協定について伺います。この包括連携協定は、令和元年11月に結ばれたものです。もともと市民大学講座や地域づくりの研究などで関わってきた背景もあり、心的、物的の両面において近い存在ではありますが、4年ほどが経過して、これまでの中で特に協定を踏まえた連携事例など、実績はありますでしょうか。また、今後の取組として検討している事柄がありましたらお聞かせください。

第2に、それ以外の大学等との連携について伺います。先ほど述べた公共政策学会主催の公共政策フォーラムでは、全国から9つの大学が参加し、加茂市について研究発表を行いました。当時コロナ禍ということもあり、リアル開催を避けてオンラインでの審査と発表になりましたが、インターネットで動画配信され、現在も市民はじめ誰もが閲覧可能なものとなっています。さらに、これを契機に昨年は加茂商工会

議所主催による加茂まちづくりフォーラムが開催されました。公共政策フォーラムで市長賞を受賞した明治大学のほか、新潟大学、新潟経営大学の学生が登壇して、加茂市についての研究発表や事例紹介、市民を交えたパネルディスカッションが行われ、多くの市民が今後のまちの可能性を感じる機会になったと思います。そして、今後の予定として、今年の10月にも加茂商工会議所主催による加茂まちづくりフォーラムが開催されるとのことです。学生による事業提案を募集し、審査の上、採用された学生のアイデアには予算と人員のサポートが行われるというもので、実際に加茂市で若者の活躍する姿が見られることとなります。こうした事業に対しては、地域へよい影響を与えてくれるものとして大いに期待するところです。私はこのような取組が今後もより推進されることで加茂市の魅力創造につながると考えますが、当局の見解はいかがでしょうか。さらに、行政が果たす役割はないか、それについても伺います。

第3に、高等学校との連携について伺います。加茂市にある3つの高等学校はそれぞれに特色を持ち、市内外から多くの学生が通っています。特に昨年度から始まった探究と呼ばれる総合的な学習の時間は、変化の激しい社会に対応して探究的な見方、考え方を働かせ、横断的、総合的な学習を行うことを通してよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質、能力を育成することを目標にしており、その活動の場は学校という枠にとどまらないものとなっています。既に様々な活動が加茂市内でかいま見られる状況になっておりますが、学校においては新たに始まったことで、さらには県立高校、私立高校という基礎自治体とつながる機会の希薄な存在なだけに、今後の生徒の活動をどのように地域と結びつけるか苦慮している様子が見受けられます。そこで、加茂市として県立高校や私立高校とも包括協定を結ぶなど連携できる体制づくりを行い、若者の活躍の場を創出する機会を推進してはかがかと思えます。この件について当局の見解を伺います。

第4に、今までの質問とは少々視点が変わりますが、海外との教育交流について質問いたします。6月定例会での安武議員の一般質問において、ニュージーランド、ノースランド地方のファンガレイという都市にあるカモ地区との交流を検討しているとの答弁がありました。その後、8月には市役所職員と国際交流協会会長が現地を訪れ、関係者と懇談をしたと伺っております。特に今まで加茂市においてコムソモリスク・ナ・アムーレと行っていた中学生の交換交流事業は、今後の加茂市の子供たちが広い視野で活躍するきっかけとなる貴重なものであることから、その新たな相手先として協力関係を結ぶのは一定の意義があることだと思います。さらには、高等学校についてもファンガレイのカモ地区ある学校は世界をフィールドに積極的な交流事業を行っているとお聞きしておりますので、加茂市内の高等学校との橋渡し役を行政が担うこともよいのではないかと考えます。こうした海外との教育交流について、行政としての今後の展望をお聞かせください。

以上で壇上での質問を終了し、再質問は発言席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

〔11番 滝沢茂秋君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 滝沢議員の御質問にお答えします。

初めに、障害者福祉に関する支援体制についてです。まず、加茂市自立支援協議会が令和2年度設置以降、どの程度開催されているかについてです。自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、障害者及び障害児等に対する支援体制の整備に関する協議を行う機関として、令和3年2月に設置されました。これまでに令和3年度に1回、令和4年度に2回開催し

ています。開催時期は、これまで不定期で開催していましたが、令和5年3月の加茂市議会定例会において同協議会の定例開催の御提案をいただいたことを受け、今年度初回となる7月の会議において、原則として半期ごとの8月と2月の開催を定例とすること、及び特に協議する議題がある場合はこれに限らず必要に応じて開催することなどが協議、承認されたところです。今年度は第7期加茂市障害者計画を策定する年であることと、施政方針にもお示ししたとおり、障害のある方もない方も互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する地域の実現を目指す基本条例制定の準備を進めていることから、同協議会において通常の議題以外にも協議事項が多くあるため、初回を早めの7月に開催し、年度内に計3回の開催を予定しています。

次に、障害者支援の対象者には精神的支援が必要な場合もあることから、自立支援協議会の委員に今後県立加茂病院を運営する崇徳会の精神科医にも就任いただくことを求めているかが、その際、県立加茂病院に精神科を設置することと含めて要望してはとの御質問についてです。委員区分の医療関係者では、障害の内容にかかわらず医療の専門的見地から意見をいただいております。加茂市医師会に御協力をいただいております。障害者手帳をお持ちの方に限らず、支援を必要とする方も多くいることから、滝沢議員のおっしゃるように、精神科医の方からも自立支援協議会に参画いただくことも重要と考えますが、医師会や県、崇徳会の考えや事情があると思いますので、それぞれに御相談していきたいと思います。また、県立加茂病院への精神科の設置については、これまでも精神科のことは話題にしていますが、これからも要望していきたいと思います。

次に、自立支援協議会の作業部会の設置の検討及び実施状況についてです。現在、自立支援協議会には相談支援専門部会とこども支援部会の2つの部会が設置されています。相談支援専門部会は、相談支援専門員から成る部会で、田上町と合同で活動しています。年4回定期的に開催し、主にケースワークの勉強会、情報交換を行い、相談支援のスキルアップを図っています。こども支援部会は、障害のある児童生徒の支援に関わる小中学校の通級指導教室担当教員、放課後等デイサービス事業所管理者、児童の相談支援専門員のほか、市からはこども未来課の保健師や家庭児童相談員を含む職員、学校教育課、教育支援センター、健康福祉課の職員で構成されています。昨年度末に設置され、民学官、そして教育、家庭、福祉といった障害のある児童生徒を取り巻く多職種の関係者が連携し合う場と枠組みとして、今年度から本格的に動き出したところです。今年度は、6月と9月に部会を開催し、支援に関わる人同士が顔の見える関係を築いて、支援をより円滑にするための関係者連絡会と、子供の成長に沿ったライフステージで切れ目のない支援を受けることができるよう、支援の履歴を一冊にまとめることができる相談支援ファイルの作成に取り組んでいるところです。これらのほかは、現段階では具体的な部会設置の検討はありませんが、協議会や協議会の運営委員会などで意見が出された場合には、必要に応じて設置を協議していくことも考えられます。

次に、相談支援事業の委託についてです。加茂市における今年度の相談支援事業の委託は、受託事業所の都合により継続して契約することができず、停止した状態となっています。しかし、今後はこれまでの受託事業所に代わる市内の別の事業所が市の委託を受け、相談支援事業を再開し、継続していけるよう準備を進めています。具体的には、10月1日から委託相談支援事業が再開できる見込みです。

次に、加茂市の相談支援体制づくりについてです。障害のある方が生活に困り事がある場合や障害福祉サービスを利用したい場合などに相談していただくのが相談支援事業です。議員がおっしゃるように、利

用者が安心して相談できる体制づくりに取り組むことがこれまで以上に求められていると認識しています。さきに述べた委託相談事業所の交代についても、引受先事業所を探すなど、市としてもサポートしてまいりました。今後も事業所の相談支援体制の整備にできる限り協力し、利用者である障害のある方や御家族に御不便や不利益が生じないように、相談支援事業所との連携を図ってまいります。

次に、就労移行支援サービス事業所の誘致、起業支援についてです。障害福祉の主な就労系サービスには、就労継続支援と就労移行支援があります。就労継続支援の事業所には、雇用契約を結び、賃金を得る就労継続支援A型事業所と、雇用契約は結ばず、工賃を得て利用できる就労継続支援B型事業所があり、いずれも利用期間の制限はありません。一方、議員が御質問の就労移行支援の事業所は、利用できる期間の制限が原則2年までと決まっています。また、就労継続支援B型事業所を利用するために、就労能力や意欲を評価し、その方に合った就労先に円滑につなげる目的で行う就労アセスメントが必要になる場合があります。このアセスメントを主に実施する機関となるのが就労移行支援事業所でもあります。就労アセスメントを必要とする方は、市内に就労移行支援事業所がないため、市外の事業所で引き受けてもらっています。現在、市内にはA型、B型の就労継続支援事業所がありますが、就労移行支援事業所はなく、一般就労を目指す方、アセスメントが必要な方には御不便をおかけしているのが実情です。障害福祉サービスの整備について検討する自立支援協議会でも重要な地域課題の1つとして認識しており、既存の事業所での就労移行支援の開始など、担当者レベルで御相談していますが、実現は難しいようです。自立支援協議会での話し合いを踏まえながら、誘致や起業支援に取り組みたいと考えます。

次に、加茂商工会議所及びハローワークと連携を図り、障害者雇用への理解と就労機会の創出、就労継続支援A型事業所の増加に取り組んではいかがかとの御提案についてです。総合計画の障がい者・障がい児福祉の施策の基本方針で住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまちと掲げています。その実現にはその方が市内で希望する仕事に就くことができる環境を整えていくことも含まれますので、議員御提案のとおり、加茂商工会議所やハローワークと連携して、障害者雇用の理解と就労機会の創出などを働きかける取組を検討したいと考えています。

なお、障害者雇用促進法における障害者の雇用率について、現行では地方公共団体は2.6%、民間企業は2.3%が義務づけられていますが、令和6年度から段階的に引き上げられ、令和8年7月から地方公共団体は3%、民間企業は2.7%となります。ハローワークも力を入れて取り組まれています。県内企業、地方公共団体ともなかなか法定雇用率に達しないところがあります。

こういった状況を鑑みて、加茂市役所では庁内の障害者雇用への理解を促進するため、今年5月にハローワーク三条から障害者雇用の現状と障害者の理解に関する研修会を行っていただきました。また、現在障害のある職員が実際に各課横断的な業務を行っています。さらに、10月からも1名の方が研修に来られる予定です。加えて、ハローワーク三条と巻が合同で今月26日にメッセピアで開催する県央地区障がい者就職面接会に加茂市もブースを出し、総務課と教育委員会庶務課の職員が面接を行う予定です。既に加茂市に多くの申込みがあるということです。法定雇用率の達成はもとより、大事なことは障害のある方が安心して仕事に就けることです。今後も市役所が率先して障害者雇用の促進に取り組むことで市内事業所の理解を促進したいと思います。

次に、療育支援体制の充実についてです。現在、はまぐみ小児療育センターや長岡療育園のような医療を中心にリハビリテーション等を行い、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の多職種連携の療育を行

うところは県央地域にはありません。子供の心身の発達に関して重度、複雑または困難な問題については、新潟市中央区か長岡市まで行かなければなりません。しかし、議員のおっしゃるように、各自治体でこれらと同様の機能を有する施設を持つことは人的資源、財政面等々難しく、どの自治体も苦慮するところです。県央医療圏における療育機能を有した施設の必要性は十分に認識していますので、県立吉田病院での設置が適当なのかどうかも含めて検討していきたいと考えています。県央医療圏の三条市、燕市、田上町、弥彦村のおおの意向があるかと思しますので、情報収集、情報共有をしながら進めていきたいと思ひます。

また、児童相談所の機能も求めてはいかがかということについては、現時点では加茂市は新潟市江南区亀田にある中央児童相談所と虐待対応、療育手帳の認定、交付等で連携しています。しかしながら、県央医療圏にあれば保護者にとっても距離的にも近くなることから、利便性も高まると思ひますので、まずは県央医療圏内の自治体で情報収集、情報共有するための話合いの機会をつくることから始めて、県央地域の子育て環境の充実に共に取り組んでいきたいと考えています。

次に、教育機関との連携についてです。まず、新潟経営大学及び新潟中央短期大学との包括連携協定についてです。この協定は、包括的な連携の下、相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として令和元年11月22日に締結しました。以来、様々な分野において連携を図ってきました。毎年1回、新潟経営大学、新潟中央短期大学、加茂市の3者による連携協議会を開催し、前年度事業実績や現年度事業内容について協議、検討を行っています。今年度の報告の中では、実績が多くある加茂暁星高校との事業連携も併せて市から報告しましたが、今年度事業だけで8月時点で8課において31事業がリストアップされました。新潟経営大学、新潟中央短期大学の関係者の皆様からは、加茂市総合計画審議会、男女共同参画推進計画審議会、こども未来会議、公民館運営審議会、市民大学講座など、加茂市の各種審議会委員や講師を多く務めていただいています。どれも笑顔あふれるまち加茂のまちづくりに欠かせない重要な事業です。また、学生の皆様からは、雪椿まつり、かも健康ポイント事業、認知症サポーター養成講座などの各種事業運営に御協力いただいています。市からは、加茂暁星高校看護学科が実施しているまちの保健室へ市として協力するなど、お互いに協力し合う体制が築けていると思ひます。

今後の具体的な取組としては、10月から11月に計4回、市の防災専門員が新潟経営大学に出向き、防災に関する講義を行います。また、健康ウオークやまちの保健室など、様々な事業に学生の皆様から運営スタッフとして御協力をいただき、また市も全面的に協力していく予定です。これまで新型コロナウイルスの影響により人的交流が難しい場面もありましたが、これからは市からも積極的に出向く事業を増やすなど、さらに連携を進めていきます。

次に、それ以外の大学等との連携についてです。議員御指摘のとおり、令和3年10月に日本公共政策学会の公共政策フォーラム2021 in 加茂を開催、令和4年11月には加茂商工会議所主催の加茂まちづくりフォーラムを新潟経営大学と共に共催しました。今年は、加茂まちづくりフォーラムの対象を高校生にも広げ、学生の発表だけではなく、優秀なアイデアの企画実行を予算面、人員面でもサポートする形とし、10月22日にプレゼンフォーラム審査を予定しています。これらのフォーラムは、加茂市内だけではなく、市外の学生にも門戸が開かれているものであり、所信表明でも述べた加茂市の目指す姿の1つであるチャレンジを応援し、活気あるまちを象徴する取組であると考えています。

また、新潟大学をはじめとする市外の教育機関の授業や演習が加茂市をフィールドとして行われていま

す。多くの学生が加茂市民の皆様と連携した取組を進めており、幾つかのプロジェクトでは行政も深く関与しています。こういった学生の取組が直接的に加茂市の課題解決やにぎわいづくりにつながるのはもちろんのこと、市民と産学官を結びつける触媒の役割も果たしており、市民主体のまちづくりを進める上で行政も引き続き支援を続けていきます。

支援の一例として、今年有加茂まちづくりフォーラムに対する第四北越銀行と連携した活動資金の提供が挙げられます。これは、昨年のフォーラムで資金面での支援不足が問題提起されたことを受け、第四北越銀行の地方創生私募債の仕組みを活用したものです。個々の学生の活動に行政各課員が寄り添って対応するのはもちろんのこと、このような構造的な課題に対して市民、事業者の皆様と連携しながら可能な限り応えることが行政の果たす役割だと認識しています。

なお、研究機関としての大学との連携にも注力しています。加茂市では、今年9月から妊産婦への「健幸サポート」モデル事業に取り組んでいます。これは、筑波大学を中核とした研究チームが内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム、包摂的コミュニティプラットフォームの構築の一環として子育て世代、女性の幸福度向上に取り組んでいるもので、加茂市もその社会実装に協力するものです。また、国立研究開発法人科学技術振興機構の未来社会創造事業に採択されている人間中心の社会共創デザインを可能とするデジタル社会実験基盤技術の開発にも実証地として協力しています。これは、神戸大学を代表とする国内17の研究機関が社会課題に対する政策効果事前評価のためのデジタル社会実験基盤技術の開発を目指すものです。これらの取組は、研究機関としての大学が有する専門知の社会実装に貢献するとともに、その専門知を活用した加茂市の社会課題解決を狙いとしています。

次に、高等学校との連携についてです。御指摘のとおり、加茂市の3つの高校はそれぞれ特色を持ち、また近年ではスポーツの振興も目覚ましく、加茂とつく高校がメディアに出る機会が多くなっていることはとても喜ばしいことです。加茂暁星高校とは、看護実習の受入れや令和2年度に行った探究学習の支援など、生徒の総合的な支援に協力してきました。また、加茂農林高校からは生徒が加茂市を知り、市の行事への参加、小中学校との交流を行うなど、社会に必要とされる生徒の育成に資する内容での協定の申入れをいただいております。9月27日に連携協定を締結することになっています。これからの時代を担う子供たちの育成に資するためには、市としてしっかりと協力していきたいと思っています。他の高校との連携協定については、お話があれば前向きに考えていきたいと思っております。

次に、海外との教育交流についてです。議員御指摘のとおり、先月、国際交流担当者と国際交流協会会長がニュージーランド、ノーランドにあるファングレイという都市のカモ地区を訪問し、日本でいう加茂高校に当たるカモ・ハイスクール、日本でいう加茂中学校に当たるカモ・インターメディアイト・スクールの2校を視察してきました。カモ・ハイスクールは、留学生を受け入れる体制が整っており、ホストファミリーが確保され、学校でのカリキュラムや校外活動などがメニュー化され、日本の高校生の受入れ実績もあるとのことでした。カモ・インターメディアイト・スクールでは、校長先生と面会した際に、日本に行きたがっている生徒がたくさんいて、日本で交流できる場所を探していましたが、加茂市で受入れは可能ですかといったお話をいただいております。加茂市としても教育交流の早期再開を目指していますので、とてもありがたいお話だと思っています。自治制度が異なるため、交流方法を検討していきます。ニュージーランドの子供たちについては、相手方の要望等を聞きながらなるべく早期に受入れできるよう、また加茂市の子供たちについても、なるべく早期に派遣したいと思っています。そのためには、まず相手

方と交流の方向性を話し合い、連携の土台をしっかりと固めて進めていきたいと思えます。

答弁は以上となります。

○11番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、今回障害者福祉に関する支援体制についてお聞きしましたが、まず私がこの質問を今回取り上げさせていただいた何よりスタートラインになるのは、実際に関係者の皆様のお声が社会生活、加茂市の中で生活の中で不安を感じている、自分たちのよりよい環境づくりというものがどう反映されていくのか、どう考慮されているのかというところが見えづらいというようなお声からスタートしたものです。そういった意味では、この自立支援協議会というものは大変大きな役割を担うものだろうと思っております。具体的などころで言えば、障害を持っている方が制限がある中で行動するときの援護をする行動援護であったり、生活をしていく中で生活介護であったり、またショートステイであったり、加茂市の中でなかなか受皿がなく、市外に委ねざるを得ない、また市外に委ねるとなれば、その市にいらっしゃるそもそもの関係者の方々のサービスとどうバランスを取っていくかというところが事業者についても悩まされるところだというようなお話も伺いました。そういった中でこの自立支援協議会、今回伺ったところによると、何度か会議も重ねられて、特に令和5年度からは定期の会議も行われると。何より作業部会というものが大きな役割を果たすのではないかと思います。作業部会において現状は2つ、相談支援とこども支援というところになっております。ほかの自治体を見ると、ここにより具体的なその自治体ごとの課題が部会としてつくられているようですけれども、加茂市においてこの相談支援、またこども支援に限らず、個別の問題に対しての作業部会をつくるべきだというお話は、答弁を見るときにはそういった意見も取り入れてというようなありましたけれども、現実的に今その方向で話が進んでいるのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○健康福祉課長（大野博司君） 自立支援協議会の中で作業部会2つございます。7月に行った自立支援協議会で、全体として相談支援部会のほうから加茂市において不足しているサービスですとか制度とかを挙げられて、協議になりました。その中でそれを実現するために作業部会必要ではないかという話は特には出なかったのですが、委員の中からは皆さん特にすぐ立ち上げるということではなくて、まず全体の中で何が必要か、その必要を実現するためにどういった話し合い、どういった関係者が必要かというのを話し合いをつくって、そこから専門的に話し合う作業部会立ち上げていったほうがいいのかという意見もございます。ですから、私ども自立支援協議会事務局しておりますも、直ちに専門の部会つくるよりも、まずどういった目的で、どういったメンバーが必要かというのを話し合った中でつくっていきたくと考えております。

○11番（滝沢茂秋君） 自立支援協議会の組織としても、今まで事務局会議だったものを2つに分けて、事務局は事務局、そして運営委員会は運営委員会としてやっていくというような組織の変更もあるように聞いております。特に作業部会をどう設置するかというのは運営委員会が大きな役割を担うのではないかと思います。この運営委員会において具体的な動きをぜひ取っていただいて、現状加茂市の中で困難を抱えていらっしゃる方々の相談に対応できるような組織体系をつくるというところを協議会から進めていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 議員おっしゃるとおり、まず障害者の方ですとかその御家族、また各種サービスの利用者の皆様が満足していただけるようなサービス内容を充実していくというのが課題となって

おりますけど、加茂市においてそういったものが不足しているというのは現状確認していきたいと思いま
すし、そういったのは足りないとは認識しております。そういった中で今おっしゃられたような作業部会
のほうで、作業部会の前準備委員会といいたし、そういったところで話し合われて、加茂市のほ
うにそういった制度を充実してほしいという提言や意見をいただくことをまとめるのも自立支援協議会の
目的でありますので、そういった中でちょっとはっきりとどの作業部会が必要かというのは申し上げられ
ませんけれど、運営委員会等で意見出ればそういった作業部会編成のほうで話し合いが進められると思いま
す。

○11番（滝沢茂秋君） 運営委員会の皆様、また実際に加茂市の現場で活動されていらっしゃる、運営さ
れていらっしゃる方々が組織の中に入っている、関係者の声はそういったところから十
分に拾い上げることができるかと思っておりますので、具体的課題に即した形での協議、また組織体系をお願い
したいと思います。

その中で、私今後重要になってくると思っているのが、相談支援事業でいうところのやっぱり相談支援
を包括的にサポートしていく基幹相談支援センターが加茂市はないと。これ新潟県内20市中でいうと13
市はたしか基幹相談支援センターは設置されているのですけれども、加茂市は現状設置されていない。た
だ、これは障害者総合支援法の改正で努力義務になっていると思うのですが、基幹相談支援センターの
設置についてはどういうふうにお考えでしょう。

○健康福祉課長（大野博司君） 基幹相談支援センターにつきましてですけど、設置の目的といいますが、
他市町村におきましては幾つかの相談支援センターがございまして、それを統括というわけじゃないけど、
その上に基幹相談支援センターがございまして、各相談支援センターの相談員の方にアドバイスであつた
りとか、支援の方向性を示すための組織が基幹相談支援センターとなっていると認識しております。加茂
市においてはそういった相談支援センター、まず数か所、2つしかございませんので、そういった中で今
その機能は市のほうで賄っているところですけど、相談支援センター、幾つか事業所が増えてきたら必
要かと思っておりますので、そのときにはまた設置に向けて考えていきたいと考えております。

○11番（滝沢茂秋君） そういった考えもあると思っております。ただ、自立支援協議会の中でいう相談支援事
業部会は加茂市と田上町でたしか合同でやっているの、加茂市の事業者と田上町の事業者と連携してや
っているというところもありますので、そういった中で包括的に基幹相談支援センターをつくるというの
は、私は方向性としてはあるのかなと思うのですけれども、実態として今相談支援事業部会は加茂市と田
上町で一緒に行われているまちあわせでしたっけ、という事業やっているのではないかと思ったのですが、
その辺の認識って私ちょっと違っていませんか。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 私、昨年度まで健康福祉課で障害のほうも担当しておりましたので、
私のほうから答弁させていただきますが、滝沢議員おっしゃるように、相談支援部会については田上町と
合同で行っているという状況でございまして、田上町の社協さんですかね、そういったところ入りまして、
合同で開催しているという状況でございます。名前のほうは、今おっしゃったまちあわせというところで
今名称をつくりましてやっているという状況でございます。

○11番（滝沢茂秋君） 今後の流れなのですけれども、もちろん相談支援は加茂市においていうと2つの
事業者というところで行われると。ただ、いろいろ事情があつて、今実態としては1つになるか、その辺
まだちょっと私としても正確なところが分からないので、ここは何とも言えませんが、今後相談支

援を続けていく中で充実した環境づくりを、また田上町においていうと社会福祉協議会が関わっているということであれば、加茂市においても本来であれば障害福祉について社会福祉協議会が何らかの役割は担うべきかと思うのですけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） おっしゃるとおりでございます。加茂市の社会福祉協議会、今高齢分野についてはいろいろ事業を展開しております。その事業で加茂市と連携して行っているところでございますが、障害に関してはなかなか人員が不足しているという状況でございます。障害までは今っていないという状況でございます。幸いにして自立支援協議会の委員である高橋さん、その方が実は社会福祉協議会の会長に就任されましたので、加茂市からもそういった障害者福祉の充実に向けて社会福祉協議会に声かけをしていきたいというふうには思っているところでございます。

○11番（滝沢茂秋君） こちらもお願いいたします。

就労移行支援なのでございますけれども、実際にこれから法定雇用率も改正されていくという中で、現状加茂市が教育委員会において達成されていないかと思うのですけど、これ今後どうなりますでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 法定雇用率の考え方は、今現在は加茂市と教育委員会分かれております。来年から合体させまして、加茂市1つとして、どこの市町村もそれぞれのやり方なのですが、全体として考えていこうと思っております。そういった中で加茂市として、全体として障害者雇用については答弁に記載のとおり積極的に働きかけをしようということで準備しているところです。（11番滝沢茂秋君「達成される」と呼ぶ）達成されるように努力していくというところです。今現在では達成できませんので、ですので今現在、今月の26日に早速県央の説明会ですとか、そういったあたりとか一生懸命やっていきたいと思っております。

○11番（滝沢茂秋君） 決して私ここを責めるつもりはなくて、そういった方向でやっていくというところがこれからの社会のスタンダードですので、そこに沿った形で、また商工会議所であったり、ハローワークであったりと連携していくのであれば、なおさら自治体としてもその方向性はしっかりと進めていただければと思います。

時間がなくなってきたので、療育センター機能、児童相談所機能についてなのですが、これについては実は9月6日に燕市議会、また9月8日に三条市議会と同じような質問がありまして、各市、例えば燕市では燕市長は吉田病院の立地自治体としても単独でも県に療育支援の拡充については要望していくと、また三条市は令和5年度に療育センター及び児童相談所機能の拡充について県に要望していくと、さらにはそれを県央自治体の中でリードする存在になりたいというふうに市長から答弁がございました。改めて市長、療育センター機能、また児童相談所機能について一言いただければと思います。

○市長（藤田明美君） 滝沢議員おっしゃるように、療育をする機能を持った施設であったりセンター、または児童相談所もそうなのですけれども、県央地域にあったほうがいいというのは、それは本当に誰もが思うことではあるのではないかなというふうに思っていますし、市としてもそういうふうに思っています。そういった中では、これから県に要望していくということは三条市さんや燕市さんと同じようにやっていきたいとは思いますが、それは加茂市単独でやっていくのか、それとも県央地域一体となってやっていくのかというのは、私は一緒になってやったほうがより強力で要望できると思いますので、そういった動きも含めてやっていきたいなというふうなところは考えているところです。ただ、それが何だか決まっているわけではないのですけれども、今そういうふうに考えています。

○11番（滝沢茂秋君） 具体的に何が必要で、どういった要望が大切なのかというところはぜひ加茂市としてどうなのか、そして共有できる課題としては県央一体となって動いていただくというのが私もいいのではないかと思いますので、その方向で進めていただければと思います。

時間が来ましたので、私の質問はこれで終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて滝沢茂秋議員の一般質問は終了いたしました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時01分 散会